

地域社会学会ジャーナル

No. 26

(2026. 7. 6)

地域社会学会第 51 回大会号

地域社会学会ジャーナル発行委員会

地域社会学会事務局

Office of Japan Association of Regional and Community Studies

〒982-8595 名取市ゆりが丘 4 丁目 10-1 尚絅学院大学

高木竜輔 研究室内

TEL 022-381-3386 (直) 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728

E-mail jarcs.office@gmail.com URL <https://jarcs.smoosy.atlas.jp/ja>

目 次

地域社会学会 2026 年度第 51 回大会報告プログラム	……3
自由報告部会批評論文	
1－1 コンフリクトと合意形成 「まち」は誰のものか；市場化する都市空間と合意形成主体の変容	中島 みゆき……6
1－2 過疎地域の動向 「過疎」が既定路線となった先にあるもの	片平 深雪……12
1－3 歴史／空間 周辺への／からの視点	金澤 良太……18
2－1 原発／環境 自由報告（原発・環境部会）の印象記	速水 聖子……22
2－2 地域参加 地域活動の主体はだれか？	文 貞實……26
2－3 地域再生の課題 地域社会の変動と「再生」の行方	大谷 晃……32
大会シンポジウム「環境変動適応と地域社会」批評論文 1 資本のグローバルな展開と地域社会の営み：気候変動との関連で	玉野 和志……36
大会シンポジウム「環境変動適応と地域社会」批評論文 2 環境変動適応の地域社会学にむけて	吉村 真衣……40

地域社会学会 2026 年度第 51 回大会

報告プログラム

自由報告部会 1－1 コンフリクトと合意形成

司会 辻岳史（国立環境研究所）

1. 地域コミュニティの集団意思決定に関する事例的検討
—集団討議における女性比率と進行役の性別が参加者の討議行動に及ぼす影響—
藤井善仁（武庫川女子大学）
2. 都市政策はジェントリフィケーションにどう向き合うのか
—ソウル・聖水洞(ソンスドン)における自治体の政策的対応とその限界—
金善美（成蹊大学）
3. 危機を要因とする官民協働まちづくり組織の形成とその持続性
—沖縄県首里におけるまちづくりの共通目的の変遷—
越智正樹（琉球大学）
4. 京都市における歴史的景観の行方
—仁和寺門前のホテル建設をめぐる対抗を焦点として—
鯨坂学（同志社大学名誉教授）

自由報告部会 1－2 過疎地域の動向

司会 佐藤洋子（高知大学）

1. 過疎と対峙して器を作り続けること 地場の生業の時間性に着目して
水野遼太郎（京都大学・院）
2. 東北出身者の大学卒業後における首都圏への移動とライフコースの選択
—青森県内大学の保健系学部卒業生を事例に—
中野佑一（国際基督教大学）・李永俊（弘前大学）
3. 地域文化の伝承を支える運用システムとしての「三夜講」
—野沢温泉道祖神祭りの事例を通じて—
榎本美香（東京工科大学）・伝康晴（千葉大学）
4. 地域社会における建築的課題—長野県安曇野市明科地区を事例に
白井宏昌（亜細亜大学）

自由報告部会 1－3 歴史／空間

司会 矢部拓也（徳島大学）

1. 計画都市の新住民による人工空間の経験と受容
—『筑波学生新聞』にみる筑波研究学園都市の表象から
桐谷詩絵音（筑波大学・特別研究員）
2. 長崎県対馬市における日韓交流を活かした地域活性化
—朝鮮通信使の取り組みを事例に—
魯ゼウオン（天理大学）

3. 対馬の地域特性と社会生活—公式統計の分析を手がかりに—

山口博史（徳島大学）

4. 秩父養蚕業の近代化と英国領事館員の産地視察—秩父郡日尾村・強矢家文書の考察—

武田尚子（早稲田大学）

自由報告部会 2－1 原発／環境

司会 原田峻（立教大学）

1. 福島原発事故による原木しいたけ生産者の被害と生産再開意向

辻岳史（国立環境研究所）

2. 原発避難における「ふるさと喪失」論の地域社会学的な基礎づけ

高木竜輔（尚絅学院大学）

3. 日本における「公害地域再生」の歴史とその特徴—大阪市・西淀川区の事例をもとに

清水万由子（龍谷大学）

4. インフラ・メンテナンス時代の地域課題

湯浅陽一（関東学院大学）

自由報告部会 2－2 地域参加

司会 武田俊輔（法政大学）

1. 脱退を防がなければ町内会は崩壊する

—テキスト分析に見る未入会者と脱退者の違い—

馬場健彦（集団力学研究所）

2. 地域共生社会における参加支援の構造的課題—花巻市の住民福祉活動計画から—

庄司知恵子（東北福祉大学）・西城戸誠（早稲田大学）

3. 住民参加における社会的公平性に関する考察

—シアトル市のコミュニティ政策転換を事例として—

小山弘美（関東学院大学）

4. 市民協働推進における構造的ジレンマ

—地縁組織の弱体化と行政職員の能力ギャップ—

田邊浩（金沢大学）・鍋知知子（金沢大学）

自由報告部会 2－3 地域再生の課題

司会 阪口毅（立教大学）

1. 公営住宅団地における地域セーフティーネットワーク構築の実践とジレンマ

—運営主体の異なる三つの子ども食堂を事例として—

謝卓然（名古屋大学・院）

2. 日立市におけるものづくり人材育成の現在

佐藤洋子（高知大学）

3. ポスト開発期の山村における「不在地主」問題の形成と現状—長野県天龍村の事例—

丸山真央（大阪大学）・相川陽一（長野大学）

シンポジウム「環境変動適応と地域社会」

司会：矢部拓也（徳島大学）、原田峻（立教大学）

1. インドネシアにおける災害・防災と気候変動適応

室井研二（名古屋大学）

2. 国際労働移動を媒介とする気候変動適応への模索

ーフィリピン・ベンゲット州における実践に着目してー

二階堂裕子（ノートルダム清心女子大学）

3. 生活のレジリエンスを脆弱化させる開発と保全

ーパーム油をめぐる農園開発と認証制度ー

寺内大左（筑波大学）

「まち」は誰のものか：市場化する都市空間と合意形成主体の変容

中島 みゆき

1. はじめに

弘前大学で開催された第 51 回大会の自由報告部会 1－1「コンフリクトと合意形成」においては、4 つの報告があった。各報告を概観した上で、部会全体をとおして見えてきた論点、市場化する都市空間と合意形成主体の変容について議論する。

2. 藤井善仁（武庫川女子大学）「地域コミュニティの集団意思決定に関する事例的検討－集団討議における女性比率と進行役の性別が参加者の討議行動に及ぼす影響－」

第 1 報告は、集団討議における女性の発言行動を促進する条件を実験的に検討することを目的に、地域住民による集団討論において討議グループ内の女性比率と進行役の性別を独立変数として、参加者の発言行動および心理的安全性・決定納得度に及ぼす影響を調査した。日本では「指導的地位に女性が占める割合を少なくとも 30%程度とする」という目標が広く参照されてきた。こうした社会的基準として参照される女性比率が、地域コミュニティの討議過程でどのように現れるか、女性比率と進行役性別の組み合わせが、討議過程における行動と主観評価への影響について実験により検討した。

調査は 2025 年 12 月、兵庫県丹波市の住民 60 人（男性 38 人、女性 22 人）を対象に、「自治体役員の選出方法」を議題とする集団討議を模擬的にを行い、録画を分析する方法で行った。女性比率（20%/40%）×進行役を男女とする 4 条件に、統制群（男性 100%、女性 100%）を加えた 6 条件を設定し、参加者がくじ引きで決められた座席と進行役に基づき 40～45 分程度討論する様子を 4 台のビデオカメラで記録。録画データを編集・コーディングし、発言の回数や時間から分析を行った。また事前事後のアンケートにより、発言における「心理的安全性」や「決定の納得度」を測定した。11 月に予備的調査を能登で行った。

実験により得られた主な知見は 3 点である。第 1 に、くじ引きによる無作為な役割付与にもかかわらず、女性のみ統制群を除く 5 条件で進行役に発言が集中した。このことにより地域コミュニティの集団討議においても役割取得が生起することが確認された。第 2 に、心理的安全性は性別と比率の組み合わせによって異なり、同年代の進行役間でも性別による差が見られた。また、進行役が討議進行に注力した場合、発言量が多くても意見表明が抑制され、心理的安全性や納得度といった主観的評価が低くなる傾向が見られた。第 3 に、助絵師参加者の自発的発言は、女性比率と進行役性別の組み合わせに関わることが示された。

以上を踏まえ、集団討議への女性参加を促すためには、女性比率の数値目標を満たすだけでは十分でない可能性があり、取得された役割が実質的に機能しやすいよう集団構成や討議環境を整える視点の重要性が指摘された。フロアからは実験条件の確認や、実験環境と実際の会議風土やコミュニティ特性との関係、発言内容について質的分析の可能性について質問がなされた。報告者からは、「顔見知りだから本音が言いにくい」といった可能性や、自治会活動に現役世代や若い世代の参加を得ることの難しさがあること、多くの地域

において世帯代表（通常は男性）しか投票や役員選出に関われない仕組みが残っており女性の参加を阻む原因となっているとの認識が示された。くじ引きで役員を選出する方法とソーシャルキャピタルの関連性についても、質的データの解析を進め分析を深めたいとの返答があった。

3. 金善美（成蹊大学）「都市政策はジェントリフィケーションにどう向き合うのか—ソウル・聖水洞（ソンスドン）における自治体の政策的対応とその限界—」

第2報告は、韓国・ソウル市城東区聖水洞を対象に、地方自治体がジェントリフィケーションをどのように捉え、政策的対応をしてきたのかについて検討した。ジェントリフィケーションは、産業構造再編や広域的な資本投入といったマクロな要因によって引き起こされる一方、問題が現れるのは特定地域に限定され、対策は地方自治体に委ねられるという「スケールのズレ」を内包している。こうした非対称性の下で形成された防止策の論理と仕組みに着目し、それらが実際の都市空間にどのような変化をもたらしたのかについて調べた。

ソウル市東部の聖水洞は、靴や皮革製品などの町工場が集積する準工業地帯だったが1990年代に大規模工場が移転し宅地化が進んだ。2010年代以降、老朽住宅地に社会的企業やクリエイティブ層が流入し、商業化・観光地化した。2010年代後半から賃料上昇や用途転換が目立つようになり、2015年に城東区による韓国初のジェントリフィケーション防止条例が施行された。ソウル市や城東区が公表した政策文書の分析に加え、2010～2025年のストリートビュー画像分析による景観変化の可視化、現地調査に基づき、自治体による政策的対応の都市空間再編への影響を分析した。

聖水洞では2010年から2024年の間に、住民は減少傾向にある一方で来訪者は増加を続け、事業所数は2倍になるなど、ジェントリフィケーションの展開が見られる。事業所の中でも情報通信業、技術サービス業、施設管理・賃貸サービス業などの伸びが大きい。主要街路沿いには来街者向け小売業が急増した。背景には2000年代後半にソウル市が行った産業政策の転換がある。準工業地域から「新たな産業拠点」を目指し、容積率などの規制緩和が行われた。IT産業新興地区および都市再生事業対象地となり、再開発が進んだ。ソウル市は聖水洞を「新たな創造的産業の集積地」と位置づける一方、ジェントリフィケーションについては総合計画上でほとんど扱っていない。これに対して城東区は2015年からジェントリフィケーションを主要な政策課題の一つとして取り組み、韓国における先進的事例として注目されていく。城東区の対策は賃料抑制、小規模事業者支援、景観・立地に関する間接的規制、合意形成プラットフォームの整備などを組み合わせ重層的に行われてきた。赤レンガ調の街並み保全や大規模チェーン店の出店抑制などに効果が見られる一方、2020年以降は規制をくぐる抜ける短期ポップアップストアの出店が急増している。

発表者は調査結果から、①対策の制度化過程における問題の縮小と選別：対策が商業中心であり、自治体が用意した低家賃の「安心物件」への入居にも「製造業は不可」などの制約がある、②地方自治体の流動的な立ち位置：来街者向け商店が増え、商業環境を守ることが必ずしも地域を守ることにつながらない。自治体による助成金が、さらなるジェントリフィケーションを促進しうる、③市場とのせめぎあい：自治体とビルオーナー、テナントによる「三者間協定」により一定の賃料抑制や景観保護はできても、ポップアップストアなど新たな市場の動きとのせめぎ合いが起こっている——の3点を指摘し、地方自治体はジェントリフィケーションを止められないが、その速度・度合いの「調整」は可能であるとまとめた。

フロアからは、地域産業の重点が製造業からIT産業に変わった背景などについて質問があった。報告者からは、ソウル市の産業政策に沿って「再開発ビル」が多く建てられた

こと、管轄する区もこれに同調し、入居企業に税制上の優遇措置を設けていることや、行政区は商業化そのものについて問題視していないが、地域の魅力を作っていた小さな事業者や小売店が立ち退きに遭うことは避けたいという問題設定で動いていると説明した。ジェントリフィケーションの背景としては、2008年のリーマンショック後に金融市場で余った資金が雑居ビルなどの商業用不動産に流れ込んだことや、雇用の流動化により退職者らが比較的参入しやすい小売店や飲食店などの自営業を始めたことが影響しているとの見方を示された。

4. 越智正樹（琉球大学）「危機を要因とする官民協働まちづくり組織の形成とその持続性—沖縄県首里におけるまちづくりの共通目的の変遷—」

第3報告は、2019年に焼失し再建が進められる首里城をめぐり設立された官民合同の「首里(すい)杜(むい)まちづくり推進協議会（以下、まち推協）」について、官（沖縄県、那覇市）と民（地域団体連合）が対等な立場で運営する希有な組織であることに着目し、設立経緯や協議内容の傾向、体制持続の課題について考察した。首里城正殿等の焼失は沖縄県民にとって「身体の一部が削られるような」喪失感をもたらす「危機」であった。国主導で正殿の復元が進められる一方、沖縄県は周辺地域整備を含む復興基本計画を策定した。後者について、2022年に「地区のまちづくりに関係する各主体が、計画に示した地区の将来像を共有し、そのために必要な取り組み等について議論する場」としてまち推協が設立された。その運営は県、市、地域団体連合が合同で運営事務局を形成して事前調整・実行する形態をとっており、この点が一般的な提案型都市計画や復興まちづくり等における官民協働と異なる特徴であると考えられる。

分析は、「共通目的」の形成（と非形成）に焦点を当て、各会議・計画・要請等の文書資料、報告者による関連会議・会合の参与観察記録（2020年9月以降、29回）、聞き取り記録を用いて行った。官民合同事務局をもつまち推協の成立背景について、報告者は「首里社会議」の存在を挙げる。首里城周辺地域には焼失前から渋滞や周辺史跡復元の遅滞などの課題があり、再建に際してこれらも解決するよう行政への働きかけを行うという目的を共有できた。4つの地域団体が2つの校区の街づくり協議会とともに6団体連合の「首里社会議」を発足させ、過去の地域活動の蓄積もあり、他に例を見ない官民合同の事務局体制が成立した。法定協議会化による予算の継続的な確保や持続可能な体制の確立については共通目的化に至らず、まち推協での検討に先送りされた。全体会議での協議事項については、年2回全体会合を開催することやその運営方法について事務局内で共有されており、共通目的として特に交通マネジメントについて重点的に協議することが確認された。一方「暮らしと観光」については共通目的化が困難だった。行政の観光部局は首里城に特化した対応を示すことができず、地域住民も観光に対して当事者意識が薄く、共通目的が形成されなかった。また協議会継続について、「包括的な官民協働」を目指したことに伴い全体会合の参加人数が多すぎて報告ばかりで議論ができないことや予算など事務局の持続性挙げられ、今後どのように共通目的を再形成できるかが持続可能性の鍵になるとの考えを示した。

フロアからは、交通マネジメントの具体的内容や、観光が共通目的化できない背景、地域団体と行政との関係性などについて質問があった。報告者からは、駐車場アプリの開発など地域の要望を受けて実現した施策は多く存在するが、行政側は交通計画に主眼を置いているのに対し、地域側は「首里周辺をどう周遊してもらうか」といったことに関心があり具体策の方向性にズレがあること、観光について県としては他地域（今帰仁など）も考慮する必要がある首里だけに特化した支援策を続けることが難しいことなどが説明された。地域団体と行政の関係については「危機を機に集まって対話する場ができたこと」への評

価値があると同時に、地域団体の中で特定 NPO への依存も課題となっており、「新たな共通目的の再形成」が必要との見解が示された。

5. 修坂学（同志社大学名誉教授）「京都市における歴史的景観の行方—仁和寺門前のホテル建設をめぐる対抗を焦点として—」

第4報告は、仁和寺門前のホテル（京都市右京区御室）の建設をめぐる住民運動に焦点をあて、住民・市民により守られてきた景観が不動産・ホテル資本により独占され売り物となり、住民・市民が景観を失うという問題について、歴史的背景や景観保全制度の変遷、住民合意形成プロセスから検証を行った。ホテルは仁王門前の空地約 3860 m²に、東京資本のホテル事業者により、地下1階地上3階建て延べ床面積約 5800 m²で計画され、京都市の「上質宿泊誘致制度」第1号として、2019年6月に建設が認められた。建築基準法上は、延べ床面積 3000 m²以上の宿泊施設は建てられない立地であるが、特例として市が許可した。

都市景観保全について日本では、2004年に景観法が制定された。京都市は中心市街地のビルの高さを 31m に抑制してきたが規制緩和政策により高層建築が増えたことから都市景観に関する議論が高まり、2007年に市議会で「新景観政策」が採択され、建物の高さ制限や意匠のチェックなど、景観への配慮が行われてきた。2020年になると京都市は都市計画の見直しを始め、高さや容積率の緩和、用途地区変更などを行った。また観光振興を理由に多くの宿泊施設建設を許可し、統廃合された小中学校跡地もラグジュアリーホテル等に売却した。宿泊施設室数は 2016年比ほぼ倍増した。2017年には「上質宿泊誘致制度」をつくり、古都保全法や景観法などの規制があっても特例により建設が認められるようになった。

仁和寺門前のホテルは、2016年3月に結成された「仁和寺門前まちづくり協議会（参加約 70 軒）と京都市、事業者により建設が検討された。報道により計画が明らかになると、周辺の御室学区・宇多野学区を中心として建設反対運動が起こった。「市民が永年守り抜いてきた自然景観を維持する」ことを掲げ、署名活動や議会への請願などの活動を展開した。住民らはさらに 2024年6月、京都市に対して建設許可取消を求める裁判を起こしたが京都地裁は昨年5月、訴えを退けた（住民らは今年6月に控訴した）。

こうした経緯を踏まえ報告者は、京都の景観が観光事業者や富裕層により独占・消費されているとの危機感を示した。合意形成が、狭い範囲の「住民」や審議会で行われたことを挙げ「開発側・行政・協議会の三位一体が建設を推進した」と、本来住民意思を反映すべき協議会が開発を追認するための形式的な主体として機能したことを指摘する。西山卯三による「大景観」概念：自然を背景に建築や人工物が織りなす景観について議論がなされなかったことについても言及し、「富裕な宿泊者は高額で上質なホテルに宿泊し、景観を独占する。それまで意識せずそれらの風景を享受していた住民や市民、一般の観光客はその景観を失うのである。それどころか、その富裕な観光客・宿泊客自身も、実は歴史的な京都の風景景観を失っている」と結んだ。

フロアからは、「まちづくり協議会」と檀家集団との関係性などについて質問があった。報告者から、予定地は私有地で、地元金融機関理事長が「まちづくり協議会」を設立して計画が促進されたことや、仁和寺は観光寺院であり議論をめぐり檀家組織との関係性は見られなかったことなどが説明された。また、都市開発における不動産資本の影響力の大きさについて言及があり、近隣居住者や市民の意見をいかに反映させていくかが課題であるとの認識が示された。

6. まとめ

4つの報告を通して浮かび上がるのは、「まち」や景観は誰のものか、まちづくりや開発に対して「そこに住む人」の意見をいかに反映するかことが可能かという問題である。

第2報告と第4報告は、重なるものが多いように見える。リーマンショック後の不動産投資や雇用流動化を背景に開発が進んだ聖水洞では、「映え」を意識したポップアップストアに観光客が集まる。京都では、安倍政権の「観光立国」政策を受けたホテル建設ラッシュやオーバーツーリズムが交通飽和や地価高騰を招き住民生活を脅かすと同時に、富裕層が景観を独占するという現象が起きている。こうした現象は、居住階層の変動という従来の定義を超え、新たなジェントリフィケーションと位置づけることができるのではないかな。

1970年代以降問題とされてきたジェントリフィケーションは、フォーディズムとともに進んだ郊外化のオルタナティブとして起こったとされる（中澤 2024）。これに対して現在起こっている事例は、金融やプラットフォーム上の言説により生じるグローバルな資本や人、情報の流れを背景として、より高速かつ甚大な影響をもたらしているように思える。町村（2017）は2000年代以降、東京の都市空間で起こった現象を「不動産の金融商品化」と位置づける。建築物や土地が金融商品として地域との関係性に乏しい投資家の「資産」となることで、不動産所有者はローカルなインフラに責任をもたず、維持コストは地域や自治体に転嫁される。都市と人間との関係性は不可視化され、都市は融解する。こうした状況下で、誰が「まち」に責任を持つことができるのだろうか。

そもそも「まち」や景観は誰のものか。第4報告で鰹坂は、京都市の新景観政策（2007年）の理論背景となった西山卯三を参照し「歴史的景観は、すべての地域状況を総合的に表現しているもので、その地域独特の歴史的独自性を持っている。地域住民の共有する貴重な財産」と位置づけた。玉野（2009）も「ふつうの町の空間は、そこで生活を営んできた多くの人々の具体的な生産と労働の結果、そのような形状を示すことになった空間である。それは地域社会の中に具体的に示された人々の社会的つながりである」と、景観維持は地域に関わってきた人々の社会的つながりを尊重することであると述べている。それらが尊重されるためには、どのような仕組みが必要なのか。

そうした意味において第3報告の首里城周辺地域で設立されたまち推協の事例は、一つの示唆を与えてくれる。自治会・町内会などの地縁組織は近年、担い手不足が深刻となっている。自治会の枠組みを超えて住民組織が行政と連携した事例についての研究は、今後の住民参加のあり方において有効なヒントとなるのではないかな。一方、「観光」について官民が共通目的を持ちづらいという点については、地域社会学会若手共同研究で調査している淡路島でも観光客の行動と住民の生活圏が重ならない現象が見られ、興味深く受け止めた。

まちづくり協議会などの組織体制と同時に、討議への幅広い参加も課題である。第1報告で示された女性の役割と結果納得感については、筆者の被災地での参与観察から得た実感からしても、腑に落ちるものが多かった。合意形成について実験を用いて調査する方法としては、「誰がなぜゲーム」（野波 2023）がある。筆者が所属する研究室では2020年にこの枠組みを使い、高レベル放射性廃棄物処分をめぐる合意形成について8人×6回の実験を行った。「ゲーム」は各人に役割を設定し誰が決定権を持つべきかとその理由について討議するもので、各人の発言やグループの討議過程について共関心分析を行った。実験参加者が他者との価値観の相違に気づいたり、アクター間で共有可能な価値観の生成を目指そうとしたりする動きが確認された。実験結果のさらなる分析を期待している。

不動産市場に国内外の金融資本が流入し都市と人とのつながりが見えづらくなる中、地縁組織の担い手も減少している。多様な主体が合意形成に参加するための方法やその重要性について、本部会においてさまざまな気づきをいただいた。今後も研究を進めたい。

参考文献

- 鯉坂学, 2026, 「京都市における環境・景観破壊に抗する市民運動の動向——仁和寺門前のホテル建設を焦点に」『社会科学』55(4): 309-328.
- 町村敬志, 2017, 「誰が東京を奪ったのか?——都市空間変容の半世紀から考える」『日本都市社会学会年報』35:5-22.
- 中澤高志, 2024, 『ポスト拡大・成長の経済地理学へ——地方創生・少子化・地域構造』旬法社.
- 野波寛, 2023, 『“誰がなぜゲーム”で問う正当性』ナカニシヤ出版.
- 玉野和志, 2009, 「ふつうの町の景観はなぜかけがえのないものなのか——その社会学的な説明と背景」『都市計画』58(1): 31-34.

「過疎」が既定路線となった先にあるもの

片平 深雪

本稿では、地域社会学会第 51 回大会の自由報告部会 1－2「過疎地域の動向」における報告と質疑を記録し、評者の所感を述べる。本部会では 4 つの報告がなされた。各報告は過疎地域を事例対象地としながらも、「窯業・生業（水野遼太郎）」、「若年女性（中野佑一・李永俊）」、「祭礼（榎本美香・伝康晴）」、「空間（白井宏昌）」といった異なる切り口から、過疎地域が直面している社会課題を論じた。本稿ではまず各報告が土台とした「過疎」の捉え方について整理した上で、報告内容をレビューしていきたい。

1. はじめにー過疎地域と社会問題

1.1. 過疎問題が生まれる

ある地域に住む人口が急速に減ると、そこは「過疎」地域とよばれる。だが実のところ、日本農山村の過疎化が社会問題となったのは、都市部の「過密」が問題化した後のことである。例えば、「過疎」という言葉が初めて公的文書の中に用いられたのは経済審議会『中間報告』[1966 年]であった。そこでは、「都市への激しい人口移動は人口の減少地域にも種々の問題を提起している。人口減少地域における問題を“過密問題”に対する意味で“過疎問題”と呼び（後略）」として、過疎を過密の対義語として位置づけた。いずれにしてもここでは、「過疎」は、農山村の現象としてではなく、むしろ都市で起こった課題に呼応し発見された事象であったことを指摘しておこう。

そして、当時の過疎問題論者のひとりであった渡辺兵力の指す「過疎の内実」を、下記のように「人口論的過疎」と「地域論的過疎」に整理したのが文化人類学者の米山俊直(2006)である。

人口論的過疎：

地域の人口流出→出生率の低下→自然増加率の低下→死亡率が出生率を上回る。すなわち“自然増加率を低下させるようになった人口構造になった状態”を呼ぶ

地域論的過疎：

人口流出→地域社会の機能麻痺→地域社会の生活維持困難（社会的過疎）

労働力不足→生産活動低下→資源利用の粗放化あるいは停止（経済的過疎）

つまり“人口減少が地域の社会的経済的機能の低下、発展の停滞をまねいた状態”を呼ぶ。

米山は渡辺を引用し、人口数や世帯数という数「量」の減少が、社会的経済的機能の低下を引き起こすとする「過疎＝社会問題」化の構造を明らかにした（同：377-378）。つまり、高度成長期には、過疎による人の減少は単純に「量」の問題だと認識されていたのだ。しかし現代においては、それは成員の「質」の低下としても認識されている。地域活性化を促進させることのできる、よりよい人材を移住などを通じ獲得することが、政策的にも誘導されているのが現代である。

では本部会の4報告は、どのように「過疎」を捉え、論じているのか。次からは各報告内容を簡単にまとめつつ、その点について本稿の最後に簡単な考察を加えていきたい。

2. 各報告の内容

2.1 水野遼太郎「過疎と対峙して器を作り続けること」

水野報告では、岐阜県東濃地区の陶磁器生産地を対象とし、地場産業の衰退と人口減少のただなかにありながらも、産業継承に奮闘する人々の戦略や論理を明らかにしようとする。だが水野は、過疎化状況を単純に人口「数の減少」としてのみでは捉えない。水野が本報告で新たに導入したのは、過疎化を、産業が持つ時間と暮らしを再生産する「時間スケールのズレ」と捉える分析視角である。

当地を含む美濃焼産地では、7世紀に須恵器の生産技術が移入して以来、脈々と窯業を営んできた（公益財団法人土岐市文化振興事業団 2018）。しかしその内実をみていくと、特に明治以後に産業全体の様態が大きく変わったことがわかる。当地ではそれまで、家内制手工業的な生産スタイルが一般的であったが、近代化の波の中で、殖産興行や戦争による外需拡大をもくろむ大手メーカーが入り込み、大量生産拠点へと変貌を遂げたのであった。だが、1990年前後に起こった経済のグローバル化は、大手メーカーが行っていた商業スタイル（大量生産→国内外へと流通販売）を抜本的に変革した。そして同時に、メーカーの要望に応え構築されてきた生産地の産業構造（小規模窯元の集積）もまた、対応を迫られることになる。そのひとつの帰結として起こったのが、人口減少という意味での過疎化である。その現象は、跡継ぎたちが窯業を継業せずに地元を離れることで引き起こされた。

いまや「産業」は、紛争や気候変動など突発的な事態を前にして、常に予測不能なトラブルやリスクにさらされている。水野は、その結果生じる変動が、都市（メーカー）/産業（窯元・生産者）/コミュニティの三者それぞれ、異なるふるまいをみせると指摘する。だがここで重要なのは、三者の構造変動は同時に連動もするという点である。それゆえ、連動しながらも、三者の変動が別の時間スケール上で起こることで、これまで同じリズムで刻まれていたビートが乱れていく。そのリズムやビートの乱れ＝ズレが、「過疎化認識」を人々に与えると結論づけた。

質疑応答では、「本報告のキーにもなっている『時間』概念を用いた記述・分析が、果たしてどのような状況をあぶりだすことに成功しているのか」という指摘がなされた（荒川氏）。加えて、「伝統産業におけるクラフトからアートへの移行という現象が全国各地で起こっている中で、“生産のリズム”という概念を取り入れることで何がいえるのか」（野坂氏）との問いも出された。いずれも「過疎化」を時間スケールの間のズレ、あるいはリズムやビートの乱れ（アンサンブルの崩れ）として捉えた本報告の意義を、再確認する質問だったともいえるだろう。

水野報告は、過疎を、人口数の減少や質の変化ではない、時間スケール/ズレ/リズムといった別のモノサシで測ろうとした点で、野心的な取り組みだといえるだろう。ビートの乱れを「社会課題」と感じるか、あるいは「スキマ」と捉えチャンスの機会を狙うかは、それぞれのアクターが持つ背景や生活条件でも異なる。また、リズムやビートは、アクターたちが相互に相手のそれを感じ取ることで、徐々に整序されていく可能性も帯びている。個人的には、水野が収集したという多くの語りの中に、「時間概念を用いた記述・分析の価値」が見出されていくのではないかと期待しながら、報告を聞いた。

2.2 中野佑一・李永俊「東北出身者の大学卒業後における首都圏への移動とライフコースの選択」

中野・李報告は、青森県内の国公立大学の保健学系学部を卒業後、首都圏で就労してい

る若年女性のライフストーリーインタビューを中心に、進路選択や移動選択のプロセスや動機を明らかにするものである。青森県においては長年、若者の県外転出が社会課題とされてきた。しかし他方で青森県の保健師と看護師は人口 10 万人あたりの人員数で全国平均を上回っているという。加えて首都圏をみると保健師・助産師・看護師のいずれも慢性的な人手不足となっている現状がある。筆者なりに本報告の問いの背景を理解すると、人手不足の首都圏に向けて他出した保健系学部卒の女性たちは、どのような動機で青森を離れ、また同時に、はたして地元に戻る可能性はあるのか、といったものだろうか。その選択過程を詳細に追うことで、保健系専門職の U ターン促進などに関する政策提言につなげることも可能だろう。

その結果、次のことが明らかになった。まず学力優秀な女子学生が、国公立大学というブランド力や「実家から近い」という理由で、また親や教師のすすめもあって保健系学部への進学を決めた点があげられる。その上で、大学時代に知人を訪ねるなどして首都圏に行く経験を通し、心理的距離が近くなり、人手不足もあって求人情報も多様にある首都圏への移動を決めていた。さらにいえば、先行研究が指摘した通り、彼女たちの「地元愛」もまた強いものがある。地元への貢献のために U ターンを念頭に置く対象者も多い。だが、地元の友人ネットワークの乏しさや「保健師は地元住民のネガティブな情報も取り扱う」ため、あえて地元の市町ではなく近隣市町を U ターン先にと考える対象者もいた。いずれにしても、首都圏とは異なり就労機会がふんだんにない青森県への U ターンについては、専門職者自身にその意向があっても実際に実現化するかは、未知数な部分がある。

質疑では、「母親が娘の首都圏行きを後押しするという点からみると、ジェンダーギャップ仮説のアップデートにつながるのではないか」（中澤氏）という本報告が持つ意義に対する指摘に加え、「特に保健師の就職についてはそもそも募集が少ない点や年齢制限の厳しさもあり、U ターン者が担える枠はあるのか」（野邊氏）、そして「例えば青森県庁に配属された場合は県内各地への転勤が必須となる。その場合、実際に対象者が望むような業務内容（例えば児童虐待）への関与が叶わないこともあるだろう」（有末氏）といった、実際の実務に関わる点でのボトルネックも指摘された。

本報告は、東京一極集中が強まる中、人口流出に直面する他の地域にとっても、参考になるものだろう。だが同時に青森県特有の社会移動傾向もある。筆者は出稼ぎ労働をテーマに博士論文を執筆したが、その参考文献の中でも特に気に入っているのが、作道信介（1997）が行った津軽の出稼ぎ研究である。作道は約 100 年分の地元新聞記事などをベースに「津軽ではなぜ出稼ぎが続けられているのか」を問うた。それは同時に「なぜ（完全に他出せず）津軽に戻ってくるのか」という、津軽にうまれた人々の中の“U ターン思考”を扱うものでもあった。この感覚が、少なくとも現代に生きる若い女性の中にも一部は残されているということに、深い感慨を覚える報告でもあった。

2.3 榎本美香・伝康晴「地域文化の伝承を支える運用システムとしての『三夜講』」

榎本・伝報告は、長野県野沢温泉村で行われている「道祖神祭り」の継承システムの変容を捉えたものである。その際、着目したのが、1953 年まで踏襲されてきた年齢階梯制「若者組」を改組し、1955 年から作られた新たなシステム「三夜講」である。「三夜講」は 42 歳で厄年を迎える男性たちが中心となり、祭りを執り行う。そしてその 1 歳下の人びとが見習い、そして 1 歳上の人びとが後見人となり 3 学年がひとつとなって祭りを実施する。だがこのシステムも過疎・少子高齢化に伴い、またコロナ禍の影響もあり、さらなる改編と祭りの変化が起こったという。

過疎や、震災などの自然災害、そしてコロナ禍によって「祭礼」がいかに変化したのか。さらに言うならば「祭礼」の継承システムの変化を通して、地域変容を捉える研究は「村

落社会研究」あるいは「地域研究」の中でも大きなカテゴリーのひとつである。それもあってか、質疑応答の時間では他事例との違いを問う質問が続いた。例えば牧野修也氏は長野県で行われているとある三番叟では、すでに 20~30 年前から「子にはやらせたくない」という声が聞かれついに今年から祭礼が休止になったという。また、有末賢氏は町組の再編そのものの有無に関する質問が出た。それに対して榎本・伝氏は、本報告で扱った「道祖神祭り」が、「42 歳になれば必ず参加する」祭礼として出身者の中に強く規範づけられているとする（そのため休止という方向には未だいかない）。また、町組間の威信をかけた争いという図式より、25 歳対 42 歳という年齢枠組みでの争いが前面に出ているとした。つまり野沢温泉村の祭礼実践の中では、「年齢」による人びとのつながりが重要視されており、祭りの中で得られた記憶は「歳を取っても会話のネタになる」のだという。逆に言えば、そのことは 1955 年から「三夜講」が導入され、またそのシステムをさらにコロナ禍を経て修正したという、そのシステムの柔軟性を下支えする思想でもあろう。加えてそのような祭りへの想いは、人口減・高齢化に伴って祭礼の目玉でもある「御神木立て」の動力を、人力から重機へと変えていく合理性をも有している。榎本・伝が扱った「道祖神祭り」の改変過程からは、祭りに賭ける人びとの想いが映し出された。

さらに、質疑の中ではインバウンド観光・あるいは海外からの移住者に関する質問も出た（野邊政雄氏）。それに対して、野沢温泉村でも外国人が移入し古民家を買取ったうえで宿をするといった事例が、多数みられるという。しかし、彼らが祭礼に参加することはない。祭礼を共同性に結びつけて検討する場合、その点は留意が必要だろう。「地域」について論じる際に、長らく共同性と結び付けて議論してきた地域社会学において、このような事態をどのように捉え論じることができるのか。筆者自身も考えあぐねながら報告を聞いた。

2.4 白井宏昌（亜細亜大学）「地域社会における建築的課題：長野県安曇野市明科地区を事例に」

白井報告は、長野県安曇野市で起こる地域間格差への問題提起を帯びるものだった。安曇野市は 2005 年に 5 町村が合併して誕生したが、中でも本報告では旧明科町（東筑摩郡）に着目している。安曇野市は「北アルプスを遠景にみられる」その眺望がゆえ、移住者・観光客を呼び寄せている現況があるが、旧明科町に限ってみると、そのような素晴らしい眺望があるのは一部のエリアに限られるという。そのような条件もあっても旧 5 町の中では唯一人口が減少し続けている（1960 年以降の国勢調査結果による）。むしろ筆者が驚かされたのは、この旧明科町“のみ”が人口減少しているという現況である。白井が提示した表をみると、確かに 1970 年~1980 年代を底に旧明科町以外の 4 町は人口を微増あるいは増加させている。特に旧穂高町の人口だけを切り取れば、1960 年の 19,711 人から 2020 年には 32,480 人と約 1.6 倍になった。その上で白井が提起するのが、安曇野市を構成する旧 5 町間の「格差是正の必要性」である。そのためには、周辺地域との関係性を加味し、まちの回遊性をも織り込んだ有機的ネットワークとプランニングを重視すべきだと提案した。

質疑応答では、「安曇野市における地域づくりなどの計画において、旧 5 町それぞれの区分けはなされているのか。されているとしたらどのようなものか」（望月氏）といったものや、白井吉見『安曇野』に変わる、あるいは引き継ぐものとしての「地域の物語の必要性」に言及するコメント（有末氏）がなされた。

筆者がいま主な調査対象地としているのは、兵庫県の山間部や淡路島である。兵庫県の人口は、戦後、常に減少し続けている注）。そして 2025 年の国勢調査では、人口減少率がついに戦後 2 番目の高さ（-2.58%）となった。しかしこの戦後 2 番目という評価も、戦後

最も高い減少率（-5.08%）を示したのが 1947 年調査だったという点を勘案すると、実質は 2020 年から 25 年の 5 年間で戦後最も人口が減ったのだと捉えることもできる。そのような兵庫県の状況を下敷きにしてみると、安曇野市で起こっていることは、筆者にとって想像もつかない事態であった。そして本報告を聞き、自分の勉強不足に恥じ入ると同時に感じたのは、「地域問題は、比較から生み出される」という点でもある。特に隣接する地域との「差」は、政策的にも、そして地域住民の心情的にも格差是正の対象となるだろう。

しかし、その「差」は、当事者自身が感じ、その是正に動こうとなった時には薬になる。他方で「差」の存在を外から押し付け、無理やりにその是正を求めた場合は毒になることもありえる。筆者は 20 年以上前から農村地域の中に入りこみ、計画づくりやコーディネーターとして働いてきた。その際、幾度も感じ取ったのは、地域の人びとが、わたしが感じている以上に「地域課題」を重く受け止めすぎているという点だった。「外」の人間がいくら「そんなことはない」と言っても、なかなか聞き入ってはもらえなかった。現況を冷静に見つつ、いかに今後のことを見通していくか。そして過剰に「地域問題」にフォーカスをあて過ぎず、地域のアイデンティティを素直に評価して、それを計画づくりへとつなげていくか。旧明科町のこれからの挑戦に注目していきたい。

3. おわりに——政策上の言葉との距離をはかりながら

これまで、本部会でなされた 4 報告について概要をまとめてきた。以下からは、それぞれの報告がどのように「過疎」を捉え、論じているのかを整理した上で、「過疎」がすでに既定路線となった現代社会において、地域社会学が蓄積してきた知見の展開可能性をみていこう。

先に示した通り、「過疎」は高度成長期に引き起こされた都市部の「過密」の対義語として生み出された造語である。造語は新たな政策をつくり（あるいは新たな政策の根拠として造語が生み出され）、その結果、地域社会に事業予算がよびこまれる。1970 年に議員立法として制定された「過疎地域対策緊急措置法」は、その後、1980 年、1990 年、2000 年、2020 年と 5 次わたりその内容が見直されながら「過疎対策」が行われてきた。

地域社会学はこれまで、新しい政策的造語や、それを社会実装するために編まれた計画、また、度重なる戦後の政策転換がいかに地域社会の暮らしを翻弄してきたか、その力学と動態を明らかにしてきた。しかしだからこそ、制度側の論理を理解しながら、他方で、「過疎」という言葉が指し示す状況を、「過疎」という言葉を使わずにさらに解像度高く表すこともできるはずだ。あくまで「過疎」とは、当初の計画の期待値とは外れたところで急速に状況が変化したときに、また、都市との「格差是正」を求める際に利用されてきた、言葉のひとつに過ぎない。

そのような意味で言えば、水野報告では「過疎」をそれぞれのアクターのリズムのズレとして現わしている点で、独自性が高いと感じた。そして中野・李報告は、青森県（津軽地方）の中に古くから埋め込まれている「いったん他出しても郷里に戻る」という人びとの心情を明らかにした。このことは、単に「過疎」という言葉だけでは、津軽地方の人の流動性を指し示すことにはならないという示唆を持つ。また榎本・伝報告は、地域の中の成員の属性が変動・攪拌される中でも、時には祭りのクライマックスで使われる動力を「人力から重機へ変更させる」という合理的選択を取りつつ地域社会を生きる人々のしたたかさを浮き彫りにした。過疎＝活力低下、と単純なネガティブイメージだけでは、このような興味深い動態は捉え損ねてしまうだろう。最後の白井報告は「過疎」という言葉で表す人口減カーブが、全国津々浦々それぞれでカラフルなバリエーションを持つという当たり前のことを、筆者に気が付かせてくれた。

本稿の中で幾度も繰り返しているが、「過疎」はすでに既定路線である。さらに言えば、

正確な未来予測も出ている中であっては、「過疎」や「人口減少社会」という制度的な言葉だけで地域社会の状況を捉えることはできない。このことは、自明なことだろう。制度的論理が指し示す内実を理解しながら、他方で地域社会に起こっていることを解像度高く見る。それこそ、現代の地域社会学に求められているのだと思う。

注

阪神淡路大震災発災後の急激な人口減少[1995 年]とその後の復調[2000 年]による V 字回復を除く。

参考文献

- 土岐市美濃陶磁歴史館, 2018, 『平成 30 年公益財団法人土岐市文化振興事業団土岐市の文化財展 Part1 文化財でたどる 美濃焼の歴史』(2026 年 6 月 6 日取得,<http://www.tokibunka.or.jp/tokibunka/wp-content/uploads/2021/10/c406bdf8d726a17b376f147144b7b701-1.pdf>) .
- 作道信介, 1997, 「新聞記事にみる青森県の『出稼ぎ』編制——近代化のなかの『出稼ぎ』試論、言説からのアプローチ」『文経論叢』32(3): 31-87.
- 米山俊直, 2006, 『米山俊直の仕事——人、ひとにあう。むらの未来と世界の未来』人文書館.

周辺への／からの視点

金澤 良太

1. はじめに

本稿は、大会 2 日目の自由報告部会 1－3「歴史／空間」について批評するものである。「歴史／空間」というタイトルのもとに部会を構成した 4 つの報告は、何れもきわめて個性的で尖ったところのある報告であった。評者は、対象や方法、概念といった点において個性がきわだつ 4 つの報告を通じて、ひとつの重要な論点を受け取った。その論点を表現するキーワードは、部会のタイトルにある歴史や空間ではなく、周辺である。以下、本稿では、4 つの報告の内容を簡単に紹介したうえで、それらに通底するのが周辺への／からの視点であることを指摘し、その意味について若干の議論をおこなう。

2. 各報告の概要

第一報告は桐谷詩絵音会員による「計画都市の新住民による人工空間の経験と受容—『筑波学生新聞』にみる筑波研究学園都市の表象から」である。同報告は、1980 年代初頭の筑波研究学園都市において、筑波大学の学生が計画都市として建造された空間をどのように経験し、表象したかについて、筑波学生新聞を素材にして検討したものである。

桐谷会員による筑波学生新聞の分析によれば、筑波大生は、一方では、学園都市という人工的な空間における学生生活を、管理され、疎外されたものとして捉えた。このような疎外状況は、自主的文化活動をおこなう根拠としてしばしば参照された。また、旧住民は農家から筑波大職員へと転じた者がおり、そのような旧住民は大学当局側の成員として筑波大生を管理・疎外する存在として意味づけられた。このような疎外の表象とは異なる系の表象として、学園都市は旧住民との人間的な交流がおこなわれる場としても表象された。旧住民の形成する下宿における「家庭的な交流」がその典型である。以上のような学園都市表象の二重性は、筑波大生が自らを学園都市とどのように関連付けるかと関連するという。すなわち、筑波大生が自らを学園都市において管理される対象として捉えるか、それとも自らを学園都市の建設とともに地域にやってきた存在とみなすかによって、学園都市の表象のされ方が異なるのである。

質疑応答では、人工的な都市は必ずしもそこに暮らす人びとの視点では批判されるものではないといった点が議論された。

地域社会における大学生という存在は、現代的な文脈では地域社会の担い手としての側面に注目が集まりがちである。桐谷報告は、そのような視点を相対化するものであった。

第二報告は、魯ゼウオン会員による「長崎県対馬市における日韓交流を活かした地域活性化—朝鮮通信使の取り組みを事例に」である。同報告は、対馬が歴史的に担ってきた朝鮮半島（韓国）との交流拠点としての位置を地域の資源としながら展開してきた地域活性化について、朝鮮通信使の再発見・再評価を軸としつつ、比較的長い歴史的スパンから包括的に論じたものである。

魯報告によれば、戦後の対馬と韓国との交流は、まず 1950 年代から 1960 年代における日韓変則貿易の時代があった。この時期、対馬は変速貿易によって大いに栄えたようであ

るが、それが長く続いたわけではない。その後、1970年代には韓国の研究者の対馬訪問がされ、対馬と韓国の学術交流が深められた。1980年代に入ると朝鮮通信使が地域資源として着目され、通信使行列が再現されるようになる。1990年には地域資源としての朝鮮通信使の活用が積極的に展開され、朝鮮通信使にゆかりのある地域からなる朝鮮通信使縁地連絡協議会（縁地連）が発足される。そして、2000年代には縁地連を中心とした国内の地域間交流や釜山市との交流が展開される中で、対馬市は政策的にも東アジアの諸都市との交流を重要な戦略として位置づけるに至る。2004年には町村合併によって対馬市が誕生し、「第1次対馬市総合計画」では「アジアに発信する歴史海道都市 対馬」が目指されたのである。

質疑応答では、対馬への韓国資本の進出が話題となった。魯会員によれば、対馬への韓国資本の進出は地域において深刻な摩擦や緊張を生じさせておらず、地元資本との住み分けができており、むしろ遊休不動産の活用という文脈で地元自治体からは歓迎されているという。

魯報告からは、朝鮮通信使を資源とする地域活性化の取組みを通して、対馬という独特の歴史のある国境地域が持つ周辺性と中心性の二重性が透けて見えてきた。

続く第三報告は、山口博史会員による「対馬の地域特性と社会生活—公式統計の分析を手がかりに」である。この報告は、第二報告と同じく対馬を対象地としているが、より近年の対馬の変化に焦点をあてている。また、この報告はボーダースタディーズの視角を対馬の分析に適用し、地域社会学との接合を図るという、理論的な挑戦を含む内容となっている。山口報告では、対馬という国境の島が辺境であり境界地域（境域）でもあるという二面性があり、そのような地域特性をどのようにとらえるかが問題として設定される。そのうえで、統計的分析としては、長崎県内の自治体について主成分分析をおこない、対馬は保安職が多いという特徴があることを指摘された。また、フィールドワークを通して得た知見が、現地で撮影されたヴィジュアル・データを用いながら提示された。韓流店舗の営業、観光地の近年における改修、観光客の賑わいなど、一般的な地方では見られないような地域の様相が、辺境／境界地域たる対馬の特徴として見られるということが、厳原と比田勝の比較を通して、詳しく報告された。

質疑応答においては、主成分分析が市を単位としており、それでは対馬という離島社会の特質を捉え損ねてしまうのではないかという、コメントがあった。対馬市は2004年に市町村合併によって成立した市である。島の地域社会を理解するためには、いわゆる行政村ではなく自然村を単位とした分析をすべきではないかという趣旨の問題提起であった。離島の地域社会を理解するためには自然村を重視すべきではないかという指摘は、いわば〈オーソドックス〉な地域社会学の発想といえよう。離島社会を理解するにあたって、ボーダースタディーズの理論と方法にもとづくと、自然村とは異なる地理的スケールを分析対象とすることがどのように正当化されるのだろうか、ということが評者には気になった。この点は、ボーダースタディーズが従来の地域社会学の発想に再考を促すものとなるために、今後より議論を深めるべき点だと思われる。

第四報告は、武田尚子会員による「秩父養蚕業の近代化と英国領事館院の現地視察—秩父郡日尾村・強矢家文書の考察」である。同報告は、秩父地域の養蚕・絹産業における近代化、資本主義化、そして階層分化の契機について考察することを目的としている。武田会員は、国内外の史資料を駆使して、この研究課題に迫っている。

秩父地域には近代繊維産業の歴史遺産が分散して立地しており、その全体像がつかみづらい。そのような産業の立地特性もあり、既存研究は秩父市域を対象とする傾向がある。このような研究状況を乗り越え、秩父地域の養蚕・絹産業をより包括的に捉える作業の一端として、武田会員が今回の報告で着目したのが秩父郡日尾村・強矢家文書である。この

文書は小鹿野町教育委員会が所蔵しているものである。日尾村は合角ダム建造により水没した村落で、同文書は移転対象者から寄贈された。その内容は生糸の生産と取引に関する注意点を記したものであり、1871年7月6日に英国領事館員のロバートソンが来村し、書面を配布したと付されている。ここから、なぜ英国領事館員が小鹿野・日尾村にやってきたのか、そして英国はなぜ蚕糸生産に関与したのかという問いが浮かび上がる。武田報告は、これらの問いに応えるべく、イギリスに残された史資料を読み解いていく。

イギリスの The National Archives には英国領事館員ラッセル・ロバートソンの蚕糸地域視察報告が残されており、それは先の強矢家文書と符合する。ロバートソンらは 1871 年 7 月 2 日から同月 15 日にかけて、秩父・群馬・埼玉の蚕糸地域の視察をおこなっており、その際に通過した集落や沿道の民家に 2000 部もの文書を配布したのであった。この蚕糸地域視察は、英国が相次いで実施した一連の蚕糸地域視察のうちの一回であり、この時期に英国が日本の蚕糸生産に強い関心を持ち、積極的に介入していたことを示すものである。それはグローバルに見れば、同じ時期に日本の養蚕・絹産業に介入していたイタリアとの競争という側面があり、また中継貿易で利益を上げていたイギリスが日本産の生糸の品質向上のため一日本産の生糸には粗悪品が少なくなかった一に、ローカルな蚕糸生産に介入していたのである。これが、秩父地域における養蚕・絹産業の近代化・資本主義化の契機であったという。

武田報告は、ローカルな産業発展・地域発展の歴史をグローバルな資本主義の歴史に位置づけて論じるマクロな視野をもった歴史研究であり、史資料の発掘と活用の見事さには感嘆せざるを得ない。

3. 議論

以上の四報告は、それぞれテーマは大きく異なるものの、いずれも周辺への／からの視点を中心に据えた研究であるという点で共通していると評者は考える。どの報告も、周辺への視点と周辺からの視点の往還が基層にあり、それによって有意義な知見を導出することに成功している。

桐谷報告は、地域社会における周辺としての大学生に焦点化した研究だといえる。大学生は現在では地域の担い手としての役割を期待されている状況もあり、必ずしも周辺の存在ではないが、大学生と地域との関係はまちづくりの論理には回収しきれない側面があることを桐谷報告は教えてくれる。魯報告と山口報告は、対馬という、まさに周辺の地域に焦点をあてるものである。魯報告は、ある地域社会の周辺性は絶対的なものではなく、周辺性ゆえの中心性があることを浮き彫りにしている。山口報告からは、周辺ないし辺境を見るには、これまでの地域社会学の道具立てのみに依拠するのではなく、新たな認識的ツールを導入する必要があることが理解できる。武田報告も、やはりこれまで十分に検討されてこなかった周辺の地域をとりあげたものであり、周辺の地域のローカルな産業が、グローバルな資本主義ないし政治経済と結びつきながら展開するダイナミズムを、偶然に残された史資料から明らかにしている。

この部会の各報告がそうであるように、地域社会（学）における〈周辺のなるもの〉への注目は、近年高まっているようだ。たとえば、学会の 50 周年事業としておこなわれた若手による共同調査において、日立班は地域社会の〈周辺〉や〈すきま〉に照準した調査をおこなっている（伊藤・大和田・酒井 2025；地域社会学会 50 周年記念事業若手研究会 2026）。このような動向は、ある意味では、地域社会（学）に関する大きな物語（たとえば、かつての国土計画・地域開発とそれを批判する言説）を研究の前提とし得ないことの反映であるのかもしれない。あるいは、より積極的に、地域社会（学）の〈メインストリーム〉を脱構築し、複数化や流動化、あるいは縮小化する地域社会の現実に対峙しながら、地域

社会（学）を反省的に再構築する試みであると言えるかもしれない。いずれにせよ、地域社会（学）のこれまでとこれからを考えるにあたって、〈周辺のなるもの〉は理論的・実証的にその重要性を増しているということは確かだろう。

参考文献

地域社会学会 50 周年記念事業若手研究会, 2026, 『日立市・淡路市における企業と地域』.
伊藤雅一・大和田奈津・酒井晴香, 2025, 「企業城下町において周辺化された存在としての
人々や場所——日立市で維持される共助的地域拠点を事例として」『地域社会学会
ジャーナル』 23: 11-19.

自由報告（原発・環境部会）の印象記

速水 聖子

自由報告部会 2－1 は「原発／環境」を部会テーマとして以下の 4 本の報告がなされた。

1. 辻岳史（国立環境研究所）
「福島原発事故による原木しいたけ生産者の被害と生産再開意向」
2. 高木竜輔（尚絅学院大学）
「原発避難における『ふるさと喪失』論の地域社会学的な基礎づけ」
3. 清水万由子（龍谷大学）
「日本における『公害地域再生』の歴史とその特徴—大阪市・西淀川区の事例をもとに」
4. 湯浅陽一（関東学院大学）「インフラ・メンテナンス時代の地域課題」

はじめに辻会員による第一報告について紹介したい。震災前、福島県ではしいたけ栽培用の原木を生産し他県への流通網を保持するとともに、原木の自県調達によるしいたけ栽培も行われていた。震災後、放射性物質の指標値を鑑みた上で現在も 17 市町村に出荷制限が出されており、県・国の支援事業として原木購入支援の補助事業や広葉樹林再生事業が実施されている。辻報告は、福島県の農林業における原発事故被害の先行研究において環境汚染に対する賠償・回復を取り上げるものは多いものの、農林業をめぐる社会関係資本の損害の実状が明らかになっていないことを指摘し、社会関係資本の損失としいたけ生産再開との関係を阿武隈地域の原木しいたけ生産の現状から明らかにすることを目的におく。原木しいたけ生産者の事例を通して①生産をめぐる社会関係資本の損害②生産再開へ向けた取り組みや意向③生産者の主観的な被害認識といった 3 点から生産再開への条件を探ろうとするもので、方法として 3 名の生産者の生活史（インタビュー調査）が取り上げられた。

生産者のうち A・B 氏は原木しいたけのみを生産し、原木を自己調達（所有の山林等）していたが、菌床しいたけ・その他のきのここと併せて原木しいたけを生産する C 氏は業者から原木を購入する点異なる他、出荷・販売も各人で異なっていた。原発事故後、事故前の生産者と原木伐採業者の取引関係・信用関係は途絶し、A・B 氏は再開断念、C 氏は東京電力の賠償や補償を受けて生産を再開している。福島県内のしいたけ生産者は 2011 年に「被害者による福島県原木椎茸生産者の会」を 100 戸ほどで立ち上げるが、2013 年に「被害者の会」（A・B 氏加入）と「再生産をめざす会」（C 氏加入）など 3 団体に分裂し、各団体の交流はほぼ無い状況である。「被害者の会」は地元原木が使用できない山の状況では生産再開の意義を見出すことができる環境が整わない間は生産再開に踏み切れないとする一方、「再生産をめざす会」は東京電力の補償を受けつつ施設整備・原木調達し、生産を再開する志向を持つ。生産者の社会関係資本の損害が生産再開への志向性に影響するとともに、生産者のネットワーク組織はそれぞれの立場で合理的に生産再開への判断を下しているというのが報告の結論であった。

フロアからは社会関係資本の再構築と賠償の問題はどのように関係しているのか、と

いった質問があり、それに対して新たなネットワークにおけるアクターの変容がどのように生じているのか、が今後の課題であるとの報告者から回答があった。本論の執筆者としても農林業者の社会関係資本が原発事故により被った損害という視点はあまり顧みられなかった重要なものと理解した。一方で、しいたけ栽培に携わる各生産者は、原木の獲得や栽培方法、また販売に至るまで個別に独自のネットワークを作っていたと思われる部分もあり、その点が原発事故後の被害を訴える組織の分化とも関連しているのではないかと感じられた。しいたけ以外の農産物生産について、元々共同的な生産・出荷体制を持っていた事例等では原発事故後にどのような社会関係資本の再編と生産再開へ向けた取り組みがなされたのか、について関心が深まる報告であった。

高木会員による第二報告は、原発事故被災者は「避難者」「帰還者」の双方ともに生活再建の困難を抱えている状況をふまえて、インフラ整備による復興政策では被災者が生活再建したことに結びついていない理論的根拠を「ふるさとの喪失」論を地域社会学として読み解くことに求めようとするものであった。「ふるさとの喪失」は原発事故集団訴訟において被災者が避難に伴う損害請求のために立論され、内実は事故による地域の回復困難な被害と地域を通じた人々の営み・蓄積の喪失を意味するものであり、喪失の被害は地域および個別避難者の2つのレベルで捉えられる。農村地域では土地や景観、社会関係が一体として生活を支えており、人がつながる場所として「ふるさと」が剥奪されているとする先行研究の蓄積がある一方、「ふるさと」という語を用いることへの批判についても紹介された。これらをふまえて、高木報告では「ふるさとの喪失」論を①喪失したものの具体的内容②地域的共同性の喪失としての「ふるさとの喪失」③ふるさとの代替不可能性という3点から地域社会学の議論に位置付けることの意義が述べられた。合わせて、「ふるさとの喪失」論は、より具体的な地域社会に位置付けて検討されるべきであることや議論が中山間地域とするものが多く都市的共同性の観点から都市における「ふるさとの喪失」についても議論を深めるべきとの提起があった。被災者の生活再建において、物的賠償やコミュニティ形成支援だけでは不十分であり、生活の場としての地域社会を失うことによる生活再建の困難についての理論化をめざす方向性が示される報告であった。

フロアからは、広域避難者等では世帯分離の上で生活を継続する例もあり、家族の問題については「ふるさとの喪失」の議論にどのように関連するのか、という質問が出された。また、「生活の場所を離れる」例は原発事故以外でも自然災害においてもあり得るものであるとともに阪神淡路大震災においても「ふるさと」づくりが論じられてきたことをふまえて、今回の原発事故による避難における「ふるさとの喪失」論の固有性を問う質問も出された。

「ふるさとの喪失」の議論は環境社会学や環境経済学を中心に論じられてきたが、地域社会の個別・固有性や代替不可能性を、地域にとってあるいは個人にとっての「価値」としてどのようにとらえるか、という観点は従来の地域社会学において論じられてきた地域的共同性やコミュニティの概念との接続という点で非常に興味深く感じられた。一方で、原発事故被災者の避難者・帰還者ともに15年という時間を経る中で新たな「ふるさと」になりえる意味を持つ空間としての地域社会が生活を支える社会関係のネットワークの再編とともに醸成されるといった側面もあるのではないかと、とも思われる。避難先・帰還先ともに生活環境は大きく変わり、被災者は社会関係の構築や生活再建が厳しい状況に置かれてきた中でどのような資源を選択し、またどのような資源がサポートとなり得たのか、についても多様で個別の事例が考えられる。「喪失」「はく奪」と合わせて、生活構造の「再生」の理論化の可能性にも関心を広げる報告であったと思う。

清水会員による第三報告は大阪市・西淀川区の事例を取り上げつつ公害地域再生の歴史と展開を明らかにし、社会学における公害地域再生研究の目的・意義を明らかにしようとする

するものであった。「公害地域再生」についての英語圏における先行研究では環境修復事業に関する社会科学のアプローチの欠如が指摘されており、どの主体にとって何を修復とするかも含めた環境修復事業の社会的な影響を問う研究が求められている。国内の先行研究では原発事故被災自治体の復興・再生や旧産炭地域の地域再生の事例等において、政府・国家と地域における「再生」のすがたの齟齬や構造的課題へのアプローチについて今後も検討が必要とされる。日本における大気汚染に関する公害地域再生の取り組みは、これまでの訴訟により公害健康被害補償法による認定救済がある程度なされたこともあり、被害者が組織化する形で被害者団体や弁護士同士の連携を取り、「公害地域再生」を要求として提示してきた。中でも西淀川の被害者運動はその嚆矢として地域再生の理念構築と実践に取り組んできた。

西淀川区は 1960 年代から公害が激甚化し、1978 年には「西淀川公害患者と家族の会」が中心となり企業・国などを提訴している。1991 年に企業の責任を認める判決が出され、1995 年には和解が成立した。1991 年からは和解交渉と並行して、地域再生の理念と構想を明文化した「西淀川再生プラン」に従って企業による和解金を活用した地域再生と公害を起こさない社会づくりへの各種事業がスタートし、その一環として 1996 年に被告企業との和解金一部を原資として「あおぞら財団」が設立され、公害のないまちづくりや環境学習、国際交流や環境分野での地域連携活動などに取り組んできた。「あおぞら財団」はそれまで対立した企業・行政や地域コミュニティとの信頼や協働の再構築をめざすとされ、公害を起こさない地域づくりや被害者の健康づくり、環境学習事業や公害経験・記録の継承事業、公害経験による国際交流に至る様々な事業が今日まで展開されている。報告では、2000 年代前半までは被害者運動の影響を受ける形で公害地域再生の理念による「環境再生事業」が環境省などの委託事業として行われてきたが、地域環境の修復は政策的課題よりも各主体間の関係修復・構築などの社会的側面が課題であったこと、さらに 2000 年代後半になると活動の主眼は環境教育や包括的なまちづくりにシフトし、公害問題が後景化しつつあることが指摘された。過去の公害経験から現在・未来に至る連続性の中で「再生」をめざすことが重要であり、西淀川の事例は被害者運動を経て構造的な問題の解決にどう向かおうとするのか、が課題であるとされた。

「公害地域再生」と同様に、地域が経験した災禍や負の経験遺産から当該地域がどのように再生を図ってきたのか、その後のまちづくりとの関係については地域社会学においても多くの先行研究と蓄積があることは周知である。共通する課題として、報告においても指摘されたが、時間の経過とともに当初の当事者たちの激烈な経験に基づく問題性が後景化し、その運動的意義の継承が困難になっているという例は多いと思われる。地域再生・まちづくり活動の変遷とともに、理念やそもそもの問題の構造的理解の共有がどのように図られるか、事例や実践に対して研究者自身が息の長い調査や研究を継続することの意義にも気づかされる報告であったと思う。

湯浅会員による第四報告は、高度経済成長期に数多く建設されたコンクリート建造物の老朽化に伴って、人口減少や高齢化・低成長経済といった環境におけるインフラのメンテナンスの課題はどのように顕在化しているか、今後の対応をどのように考えるべきか、に主眼を置くものであった。コンクリート工学と環境社会学の研究者による共同研究という点でも興味深いものである。報告では、地域における実際の取り組み例として福島県平田村の生活用の橋、沖縄県の本島・離島間の橋、島根県の廃線鉄路、熊本県のダムの事例が紹介され、メンテナンスの問題化に物理的寿命（建造物）・社会的寿命（正負の社会的効用の増減）・財政的寿命（採算性や自治体財政状況）を条件となることが指摘された。それぞれの寿命が近づくことによってメンテナンスが問題化し、さらに複数の寿命が限界となれば課題が複雑化し、状況に応じて課題を解決して継続利用するか、場合によっては廃止や

撤去するケースに至る。老朽化した建造物についての社会的有用性と物理的また財政的寿命の状況によって、メンテナンスまたは撤去をめぐる地域課題が生じることに対して、地域社会学や環境社会学の知見が生かされるのではないかと、というのが報告の趣旨であった。すなわち、課題の解決に向けた住民を含む意思決定をはじめ、合意形成のプロセスなど、これまで地域社会学・環境社会学が扱ってきた開発をめぐる紛争や運動についての学的蓄積が課題分析に適用できるのではないかと、という結論であった。

「環境」としてもはや自然環境だけを扱うのではなく、日常の生活環境に不可欠なものとして存在しているインフラの老朽化・弱화를あらためて「環境」として意識する必要性があるという報告者の指摘は非常に説得的であった。そのしかけをどのように作るか、さらにはメンテナンスの課題を具体化し、解決の方向性を模索するプロセスに社会学的知見が生かされる可能性について、今後の研究成果への期待が高まる報告であったと思う。

部会全体を通して報告に共通する視角は、時間の経過とともに生活空間の形成・再構成に関わる主体がどのように変容し、ネットワークとして再編されようとしているのか、ということであると思う。災害・公害といった災禍はもちろんのこと、建造物の劣化も含め、物理的環境・生活環境の悪化やはく奪状況に対し、個人を含む地域社会にはどのようなステークホルダーによる社会関係が再編され、地域生活課題にどのような影響をもたらすのか、長期的な観点から事例を検討する意義を共有する部会であった。

地域活動の主体はだれか？

文 貞實

今回の自由報告部会 2－2 では「地域参加」を共通テーマに 4 本の報告がなされた。各報告では、(かなり乱暴な整理をすると) 社会の中での「中間組織 (または中間支援組織)」としての役割を担ってきた町内会、社会福祉協議会、地区協議会、自治体などであり、それら中間組織の弱体化の課題を明らかにすることを目的とした研究報告だったといえる。しかし、各報告で取り上げた地域参加の主体は？ 参加のリソースは？ 参加へのアクセスは？ という問題群から見えてきたのは、地域社会のなかで、「自助」「共助」を全面に出し、「公助」を後退させる政治への不信感を拭うために全面に出される住民主体という理念の不確かさであった。そこで、以下では各報告の概要を紹介しながらこれらの問いが何を明らかにしようとしたかを整理する。

1. 地域参加の原則

2－1 馬場健彦「脱退を防がなければ町内会は崩壊するーテキスト分析に見る未加入者と脱退者の違いー

本報告は、町内会、自治会の加入者/住民の「自発的脱退」の背景についての心理的プロセスを明らかにするために、具体的に、朝日新聞 Web サイトのオンライン・アンケートの自由記述 (N=323) のデータを使用したテキスト・マイニング分析の結果報告である。報告では、脱退者の自由記述の不満や感情的反応を精査するうえで、「負担」「不公平」「非合理」「押し付け」「高齢者中心」「強制」などの内容に関する共起ネットワーク分析を行っている。報告の説明理論として、政治学者・経済学者でもある Hirschman の EVL 理論 (人間の行動を離脱、発言、忠誠の 3 つの選択肢に分類) を援用して、町内会の離脱者の心理的メカニズムを説明しようとしている。

・全戸加入原則は非効率的吗？

まず、本報告が指摘するように、近年、町内会の存続が課題であるのは確かである。加入率の低下、高齢化、担い手不足のなかで、国勢調査票の回収、回覧板、清掃、防災・防犯活動、子ども会、お祭りにはじまり放置自転車の撤去、地域の高齢者の安否確認などなど「共助」の名のもとでの活動としては限界がある。一方で、その成り立ちから町内会は、行政の末端機関としての役割を担う「全戸加入原則」の「共同防衛」を目的とする地域住民組織である。玉野和志は、この特徴が町内会の最も重要な点であることを指摘している (玉野 2024)。本報告において、営利目的のマンション管理組合と比較し非効率とされる「全世帯加入」の原則 (全戸加入原則) は、一方で、外国籍住民の加入を可能とすることで、外国籍住民の地域社会へ参加の機会を担保しているといえないだろうか。地域の少子高齢化を背景に、外国籍住民の地域組織での活躍 (町内会活動以外は消防団活動などもある) は、「顔の見える」関係性をつくるうえで重要な役割を担っており、近年の匿名性を前面にだした SNS や排外主義のヘイト活動に対して地域がきちんと向き合う地域組織とし

ての町内会の新たな使命ともいえるのではないだろうか。(実際、後述する「町会・自治会活動に関する調査 報告書」においても町内会の活動内容として多文化共生を掲げる回答があった点は注目すべき点である)。

・調査データの偏り

次に、調査データの偏りについて考える必要がある。報告でも言及されているが、朝日新聞 Web 調査の「回答者の年齢層の最頻値が 50 歳代で、居住地域は東日本に偏っており、東京都市圏の回答者が多かった」(配布資料 2 頁より)ということは、調査結果への影響を考えるうえで無視できない問題といえないだろうか。たとえば、東京都が地域コミュニティの中核となる町会・自治会について新規居住者の未加入や既存会員の退会等、加入率の減少などの長期的な課題の検討を目的に実施した「町会・自治会活動に関する調査 報告書」(東京都生活文化スポーツ局、2024)では、調査結果の分析枠組みとして、居住地別(区内・市町村)、「居住形態別」(戸建、共同(集合)住宅)を変数に町会・自治会活動への関りや意見を分析している。さらに、報告書では、現役世代の 40 歳代、50 歳代の地域参加は他の年代よりその割合が少ないという回答結果を示している。つまり、今回の報告で回答者の偏りとして指摘された地域活動に参加していない/参加できていない 50 歳代が回答者の最頻値を占める調査結果の分析には？が生まれる。今後、本調査研究において、基本属性(年齢、就業状況、居住形態、職業実態など)と町内会活動の参加度に関するクロス集計など基本的なデータを踏まえ、自由記述のテキスト分析を進めたら、また、新たな知見が発見されるのではないかと思う。

2. 地域につなぐ

2-2 庄司知恵子・西城戸誠「地域共生社会における参加支援の構造的課題ー花巻市の住民福祉活動計画からー」

本報告の目的は、2000 年代以降の社会福祉基礎構造改革の推進の流れのなかで、「住民福祉計画」を事例に取り上げ、社会福祉協議会(以下、社協)の「住民参加」の支援構造と課題を明らかにすることである。具体的に報告では、住民福祉活動における住民参加の構造について、調査対象とされる花巻市の社会福祉協議会、地域福祉担当部局での聴き取り調査の知見から、多様な地域の歴史、住民組織の成り立ちを脇におき、トップダウンで設定された「住民福祉活動計画」に実施区域となる 10 地区の選定が社協の支部(地域福祉推進地区)であり、コミュニティ・ソーシャルワーカー(Community social worker: CSW)が配置されていた地区での取り組みの課題(CSW と住民参加の実践)を明らかにするものである。報告の背景として、①「住民参加」を前提とした地域福祉、②社会学における福祉研究が提示された。

・「住民参加」を前提とした地域福祉

この間の社会福祉構造改革では以下のような制度化の問題点が指摘された。2015 年の厚生労働省の検討プロジェクトチーム「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現ー新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンー」に始まり、2016 年「ニッポン一億総活躍プラン」の閣議決定、2016 年「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の創設、2018 年の改正社会福祉法の施行等を通じて、地域共生社会の実現が政策目標として掲げられるなかで、具体的な政策として地域包括ケアから地域共生社会への議論が活発化し、社会福祉法改正等による包括的な支援体制の整備、財源の確保の法制化に至る。そこでは、要介護要支援の高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるような包括的なサービス提供体制の構築が目指され、地域共生社会におけるソーシャルワークに注目が集まる。しかし、周

知のとおり、当初からこの制度改革は、この地域包括ケアにおけるソーシャルワークを担うのは誰か？ という課題に対して、国も自治体も計画ありきで実施主体の問題を後回しにしてきた。その後、2016年「ニッポン一億総活躍プラン」では、地域包括ケアの土台に位置付けられる介護予防を前提とした『もうひとつの予防』として、地域や社会に参加し、住民が『つながる』状態に向けた支援の必要性が強調され、高齢者だけでなく、複合的な課題を抱え社会的に孤立した世帯などを孤立したまま問題を悪化させないための「予防」のために、「こうした人々を地域住民が見守り、支え、社会の中に包摂していく」、つまり「地域でつながる」ことを支援することが協調されていく。そこではじめて、市町村、社協、地域包括支援センターにおける専門職人材、非専門職・地域住民といった主体が重層的に協働して「地域でつながる」ために、地域住民が自ら暮らす地域課題を「我が事」として捉えられるような地域づくりの取組、様々な相談を「丸ごと」受け止める場の整備、および相談機関の協働などのための地域を「診断」し、「コーディネート」する専門職としてCSWの存在が浮上したといえる（鶴田 2021）。

・社会学からの福祉研究への問い

本報告では、以上のような地域共生社会の実現（「絵にかいた餅」のような計画）に対して、社会学の視点から以下の問いを設定した。

多様な主体がどのようにつながるのか。『住民参加』とはどのような状況を示すのか。誰が、どのような「住民」が、なぜ、「参加」をするのか。「地域共生社会」が勝手に出来上がるわけでもなく、「住民」の「参加」を促す？ まとめ上げる？ のは誰か。（報告配布資料2頁より）

この問いは地域福祉領域で問われてこなかった重要な問題点を衝いているといえる。先述の改正社会福祉法では、地域住民や福祉関係者が社会的孤立を含む幅広い「地域生活課題」について、行政等の支援関係機関との連携により解決を図る「我が事・丸ごと」の理念が提示され、地域住民が自ら暮らす地域の課題を「我が事」として捉える地域づくりの取り組み、様々な相談を「丸ごと」受け止める場の整備、および相談機関の協働、ネットワーク体制の整備が新たな努力義務に位置付けられた（報告で指摘された地域福祉における「共助」の強制）。地域住民との連携に基づいて、地域の生活課題を解決するための包括的・重層的な相談支援体制の整備が法定化されるなか、具体的に、市区町村のどの地域単位、どの組織で、具体的に誰がここで強調される「住民」の「参加」を促すのか。という課題に「後出しじゃんけん」的な対応が地域に要請されたのが実情である。

本報告で指摘しているように、地域共生社会の推進主体＝「地域住民」を前提としたトップダウンの「住民福祉活動計画」が地域活動の「つなげ役＝CSW」を専門職として位置づけること自体が強引だと言わざるを得ない。そもそも論でいえば、福祉系の専門職といえば、医療・福祉の現場で働く社会福祉士資格を有するソーシャル・ワーカー（social worker: SW）や、精神保健福祉士（Psychiatric Social Worker: PSW、Mental Health Social Worker: MHSW）などが対人援助領域での専門職が存在しており、そのなかでSWは福祉関連施設以外としては市区町村の行政職員、社協の職員に配置されている。地域福祉に関連した業務といえども実際に地域で名称だけで業務の「権限と責任」をきちんと担保されないCSWに住民参加のつなげ役/支援役を負わせる政策こそが構造的課題だといえる。本報告の意義はこの点を明確化した点にあるといえる。

3. 地域参加の社会的公平性/不正義

2-3 小山弘美「住民参加における社会的公平性に関する考察ーシアトル市のコミュニティ政策転換を事例としてー

本報告はアメリカ・シアトル市のコミュニティ政策の転換を事例に取り上げるなかで、日本国内における町内会・自治会の加入率の低下を背景に、地域住民がどうしたら地域活動に参加できるかという政策的な課題に取り組む以前に、そもそも、地域活動に「参加できない層」がどのような人びとなのか。誰が参加できないのか。参加の可否に格差が生じているのでは。という「参加の公平性」の問題に取り組む視点が必要でないかという問題を提起した報告である。

・コミュニティ政策と社会的正義

シアトル市といえば、2020年5月のジョージ・フロイドの死を端に発する人種差別抗議デモが、その後、全米や世界中に拡大したブラック・ライヴズ・マター運動（英: Black Lives Matter : BLM 運動）を思い起こすことができる。報告でも示唆されたように、現在においてもアメリカ社会は人種差別、階級格差社会である。そのような現状認識を出発点とした社会的公平性 (Social Equity) の視点が政策的な取り組みに求められる。具体的に、本報告では2004年に発足したシアトル市のRSJI (Race and Social Justice Initiative) を事例に、RSJI 発足を牽引したニッケルズ市長のもとで、まず、「制度化された人種差別」（住宅政策、非白人系住民の立ち退き問題など）への認識と変化のための職員研修、人種差別と社会的正義に関する評価を作成する「チェンジ・チーム」の発足、部署横断的な「コア・チーム」などが相次いで結成され、労働力の公平性、経済的公平性、移民・難民支援、市民参加などの取り組みを進めていた（配布資料3頁）。市長交代後もRSJIの施策は引き継がれ、コミュニティ政策の枠組みに「人種と社会的正義という視点」が導入され、従来の「近隣計画支援プログラム」の地区協議会の参加構成が白人・中産階級・持ち家層に集中していた問題を踏まえ、本プログラムの廃止と新たなコミュニティ政策において「公平なアウトリーチと参加の実践」が求められていく。本報告で注目すべき点は、それまで地域参加やコミュニティのリーダーに選出されなかった非白人系住民やホームレス、高齢者などの地域参加の障壁を特定し解消し、かれらの参加を可能としたことである（報告資料4頁より）。

・地域社会と社会的正義

過去半世紀にわたって、アメリカにおいては大都市だけではなく、中核都市、郊外においてもジェントリフィケーションの浸透は、自治体の都市計画、近隣開発、公共住宅政策の後退、貧困対策プログラム、公共交通機関の予算の削減などと同時進行している。その帰結として、社会的不正義とみなされる地域住民の入れ替え（白人人口の増加）、地域の文化破壊、非白人系住民の不平等の拡大に、民間企業と一緒に政府や自治体が大きな役割を演じていると指摘される（Moskowitz 2017=2025）。ジェントリフィケーションは都市空間の変容だけでなく、都市住民、非白人系住民、階層やジェンダーによる差異化、地域とのかかわり方も大きく変容させている。地域の変化は地域住民のつながりを切断し、コミュニティを孤立化させる方向に作用する。一方で、コミュニティ内に新たな住民組織の活動を活発化させ、「社会的不正義」に立ち向かう力を生み出す場をつくる契機でもあるという指摘もある（森 2023）。本報告をとおして、日本における地域社会の変化に対して、改めて誰もが公平に参加できる地域参加を考えたとき、先述のように、外国籍住民にも公平に開かれた住民組織として、町内会や自治会の存在は、まさに「人種と社会的正義という視点」から地域参加を考えると無視できない存在だということを改めて確認できた。

本報告の最後で指摘していたように、日本に目を向けた場合、地域住民の階層格差、地域参加における差異・格差、参加の障壁に注目した研究は多くない。そのような意味で本報告の今後の研究に大いに期待するところである。

4. 市民協働へのアクセス

2-4 田邊浩・眞鍋知子「市民協働推進における構造的ジレンマ―地縁組織の弱体化と行政職員の能力ギャップ」

本報告の目的は、人口減少・少子高齢化を背景に、従来、地域課題に対応してきた地縁組織が弱体化のなか、地域のなかで活躍すべき行政職員のリソース不足の構造的ジレンマを明らかにすることである。具体的に、全国 805 自治体を対象とした量的調査の結果の分析から地域のアクセスポイントとなる町内会・自治会の弱体化の結果として、アクセスポイントの狭窄化、行政職員の能力ギャップの構造的問題、その背景となる「コスト削減」問題が悪循環となり行政への信頼が低下していることを明らかにするために、報告では地域協働における「入口の狭窄化」「能力の個人依存」「評価なき協働」という 3 つの構造的ジレンマについて分析している。

・行政職員の誰が地域と関わるのか

本報告の結論部分において、「協働の失敗は個別事業の問題でなく、行政運営の基盤の問題である」という指摘において、地域での協働を「担当課の業務」から「行政全体の基盤」へと再定義し、構造的な投資を行う必要性を論じている。

ところで、本報告で使用した自治体の量的調査の対象は各自自治体の「市民協働担当部局」を対象としたものである。評者は、この点に関して残念だという感想をもった。その理由としては、自治体ごとで依頼を受けた調査回答を誰が、どの部局がするかで回答への影響があるのでは？ という疑問をもったからである。

たとえば、全職員が地域と関わる役割を担う自治体の場合、本調査への回答結果は異なるのではないだろうか。本報告のタイトルにある「市民協働推進における構造的ジレンマ」に対して違う見方を提示する自治体もあるのではないだろうか。

・地域参加と行政職員

このような疑問をもったのは、以前、筆者が担当した卒論ゼミの学生の論文を思い出したからだ。当時、学生が取り上げたのは、東京羽村市（人口 5 万 3915 人、外国籍住民比率 3.6%）という東京で 3 番目に小さな自治体職員の地域活動であった。羽村市は、「羽村市職員行動指針 ミズカラカエル」（H2O=Heartful+ Harmony+ Oneself）を掲げて全市職員が小地区の担当制を実施している（羽村市HPより）。具体的にいえば、職員の行動指針に示された **Heartful**（心のこもった行動を）、**Harmony**（協調して行動を）、**Oneself**（自ら率先して行動を）は、一人ひとりの市職員が必ず地区を担当し、地区のお祭りなど各種行事への主体的な参加、ラジオ体操（参加者全員がハイタッチする＝安否確認）、町会の各種会議に参加することで地域住民の様々なニーズを把握する取り組みである。結果、地域住民と市職員との顔の見える関係構築が化学反応を生み出し、行政職員が地域にとって必要な存在＝H2O となる仕組みがそこにはある。この行政職員と地域とのかかわりは、大変、面白い取り組みだと思った。たとえば、「令和 2 年度 羽村市市政世論調査 報告書」の回答結果によれば、地域活動の項目では「参加はしていない」（51.7%）、次いで「町内会・自治会組織に参加」（35.9%）と地域参加の度合いは他の行政区同様に低い。しかし、「基本目標 2：安心して暮らせる支えあいのまち」の項目においては、「小地域ネットワーク」や「福祉のまちづくりなどの地域福祉」について「満足」（「満足である」＋「どちらかと言えば

満足」)は 71.7%という回答結果が示すように地域活動への評価項目の満足度は高いことがわかる(羽村市 2020)。この回答結果から地域参加における行政職員の取り組みの成果が垣間見られる。

平成の市町村大合併は歳出削減に一定の効果をもたらしたが、一方で多くの自治体はその個性を失い、人口減少が加速するなかで、合併を選ばず住民自治を進める市町村の独自路線が光る自治体は少なくない。人口規模や財源問題だけでは見えない市町村の個性、地域住民の特性、それを把握するための自治体職員自身の地域参加の在り方などを踏まえると、本報告の調査結果から見えてきた市民協働の構造的ジレンマの分析もより精緻化されたかたちで発展できるのではないだろうか。

参考文献

羽村市 HP

[https://www.city.hamura.tokyo.jp/prsite/cmsfiles/contents/0000001/1758/R7_gaiyou\(0317syuusei\)\).pdf](https://www.city.hamura.tokyo.jp/prsite/cmsfiles/contents/0000001/1758/R7_gaiyou(0317syuusei)).pdf) (20260610 取得)

羽村市, 2020, 「令和 2 年度 羽村市市政世論調査 報告書」

<https://www.city.hamura.tokyo.jp/cmsfiles/contents/0000000/754/r2seron01.pdf>
(20260615 取得)

森千香子, 2023, 『ブルックリン化する世界——ジェントリフィケーションを問いなおす』
東京大学出版会。

Peter Moskowitz, 2017, *How to Kill a City: Gentrification, Inequality, and the Fight for the Neighborhood*, New York: Nation Books. (=2025 丸山雄生・富田伊知郎訳『都市殺し ジェントリフィケーション・不平等・抵抗』明石書店)。

玉野和志, 2024, 『町内会』ちくま新書。

鶴田禎人, 2021, 「地域共生社会におけるソーシャルワークの政策的位置付けと課題」『医療福祉政策研究』5(1): 151-173。

東京都生活文化スポーツ局, 2024, 『町会・自治会活動に関する調査 報告書』

https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/chiiki_katsudo/chiikiryoku/0000002434(20260610 取得)

地域社会の変動と「再生」の行方

大谷 晃

1. はじめに

本稿は、2026 年 5 月 24 日に弘前大学文京町キャンパスで実施された、第 51 回地域社会学会大会、自由報告部会 2－3「地域再生の課題」の記録をまとめたものである。以下、第 2 節では 3 名の会員による報告、および参加した会員間での討論を要約する。第 3 節では当日の報告および討論内容から、筆者の所感を述べる。

2. 報告の概要

第 1 報告「公営住宅団地における市民活動組織の協働とジレンマ——子ども食堂の連携実践を事例に」（謝卓然会員・名古屋大学大学院）は、愛知県名古屋市の市営住宅である森の里荘における市民たちの協働実践が、住民の生活の質の改善に直接つながっていない現状、およびその要因を明らかにしようとするものである。森の里荘は、1980 年代に造成された 1200 戸を超える大規模団地であり、自治会を中心に多様な市民活動が長年行われてきた。一方で、高齢化率は 50%を超え、外国籍住民も 15.8%となり、低所得者層が集住する地区となっている。報告者は、地域課題が集積している「不利集積地域」として公営住宅を捉え、森の里荘における市民活動、とりわけ 3 つの団体による子ども食堂の連携実践が直面するジレンマに着目する。

報告では、主に以下の 2 点が調査知見として述べられた。第 1 に、森の里荘住民（N＝598）の質問紙調査からの知見として、「地域活動全体参加の効果は限定的」であり、「地域居場所参加の効果は非有意」であることが述べられた。地域活動参加は、森の里荘住民の「幸福感」と「生活満足度」に直接的な効果を示さなかったものの、市民活動組織が接触の場を提供することで「孤立感」には効果を持つという、間接的・関係的機能を担っていることが示唆された。第 2 に、3 つの地域活動組織による子ども食堂の事例からの知見として、最も福祉的な支援を必要とする住民には支援が届きにくく、また活動の効果が短期的に可視化されていないため、協働の意義が組織自身にも行政にも見えにくい、という 2 つのジレンマが述べられた。森の里荘では、社会福祉法人、NPO 法人、地域住民（中学校 OB）がそれぞれ独立の子ども食堂を運営しつつ、定例的に共同会議を行うなど、情報共有や実践の連携が意識された活動が展開されている。一方で、行政からは十分に支援を受けづらく、また 3 つの団体の理念や目的の相違、情報共有の密度にまつわる困難などの課題が生じているがゆえに、協働のジレンマを抱えているということであった。

フロアからの質問としては、以下 2 点があった。第 1 に、幸福感や生活満足度を量的に計測する上での尺度をどのように設計しているか、である。報告者からは、独自の尺度を用いている旨の回答があったものの、その詳細や、既存の尺度との関係は示されなかった。第 2 に、行政と各団体（社会福祉法人、NPO、地域住民の 3 つのアクター）の関係の詳細についてであった。具体的には、行政からの「自立せよ」という圧力があるのではないか、団体ごとに「ジレンマ」の受け止めに違いがあるのか、である。報告者からは、現時点では明らかになっていないことが多く、今後の課題であるとの回答があった。

第2報告「日立市におけるものづくり人材育成の現在」(佐藤洋子会員・高知大学)は、日立製作所(以下、日製)という企業の変化が、日立市における〈ものづくりの人材育成〉にどのような影響をもたらしているのか、検討するものである。本報告は、地域社会学会50周年記念事業である「若手会員の地域調査・研究ワークショップ」の成果の一部としても報告された。日立市は、長らく日製の企業城下町として発展してきた都市である。一方で、リーマンショック以降には日製の事業整理が行われ、「選択と集中」へと企業方針が転換され、日立市の「ものづくりのまち」としての位置づけは低下している。一方で、「日立は『教育』に力を入れてきた」という語りが、調査中に複数見られた。本報告は、ここでの「教育」とは何を指すのか、日製が変化する中で、〈ものづくりの人材育成〉にいかなる変化があるのか、明らかにしようとするものである。

報告では、3つの事例が取り上げられた。第1に、日立製作所の企業内訓練校である、日専校の事例である。1910年徒弟養成所を起源とする日専校は、これまでに延べ1万1千人の卒業者を輩出している高等専修学校である。日立グループ内の事業所が、採用予定数分の経費を出し、生徒の負担はない。また、ほぼ全員の卒業生が日立グループに就職し、現場の中核的な技能者になっている。技能に加え、「人間力」の養成も力を入れており、寮での共同生活や、「考動アクション(心・技・体・和・誠・挑戦・礼儀という7つを合言葉にした生徒主体の活動)」が重視される。こうした「技能」と「人間力」が〈ものづくりの人材育成〉であり、かつては日製出身者が教育係として着任することを通じて、中小企業にも波及していた。第2に、現在の中小企業の事例である。日製がものづくりから撤退したことにより、〈ものづくりの人材育成〉の波及力は弱まった。一方で、それぞれの中小企業は、独自の人材育成を始めていることが述べられた。第3に、「理科室のおじさん」の事例である。日製創業100周年記念事業の一環として、2009年に設立されたNPO法人日立理科室クラブによる取り組みの1つが、「理科室のおじさん」である。日製のOBたちが、ボランティアとして市内全小学校に週2回駐在し、授業補助や子どもたちからの質問・相談に応じるという取り組みだ。インタビュー調査の知見からは、日製OBの技術・経験の次世代への還元、OBたちのやりがいになっている一方で、日製のものづくりの撤退・縮小方針により、会員候補が減少していることが述べられた。これらの事例から、〈ものづくりの人材育成〉は現在では残っているものの、今後は縮小していく可能性が高いのではないかと、知見が述べられた。

フロアからは、日専校について、以下2点の質問があった。①昭和20～30年代という大学進学率が高くない時代では特殊なことではなかったのではないかと、②他の農業学校や工業学校が新たな産業に適応していったのに対して、日立は変わり損ねているのではないだろうか。報告者からは、①についてはその通りであるとの回答があり、②については「変わり損ねた」というだけでなく、企業として「役に立つ」と思って残している側面がありそうだという点、また表面的には変わってはいなくとも意味づけは変化しているかもしれない、といった回答があった。

第3報告「ポスト開発期の山村における『不在地主』問題の形成と現状——長野県天龍村の事例」(丸山真央会員・大阪大学、相川陽一会員・長野大学)は、巨大開発が地域社会に与える影響を探る研究の一環として、長野県下伊那郡天龍村での調査結果をもとに、昭和戦前期から戦後期に行われた鉄道・ダム開発が地域社会の土地所有に及ぼした影響を明らかにするものである。天龍村は、報告者らがこれまで研究を行ってきた佐久間ダムに隣接する地域である。天竜川中流域への平岡ダム(1951年竣工)の建設は、村の中心地区である平岡地区に土地所有構造、とりわけ宅地における「不在地主」問題に影響を与えているのではないかと、このことが、本報告の問題意識である。

報告では、天龍村役場における土地台帳調査、土地所有者・非所有者や村外に居住する

地主の土地・家屋の管理者に対するインタビュー調査を中心としたデータが分析された。第1に、土地台帳調査からは、少数の地主が村中心部の相当数を所有し(上位20名で25.1%を占める)、その一部が村外在住の「不在地主」であることが示された。また、巨大開発が行われた時期に流入した人々やその子孫が、土地を賃借して居住していることが明らかになった。第2に、この結果をふまえて行われたインタビュー調査では、「不在」化の経緯や現状、および借地・借家の管理の現状について考察が行われた。「不在地主」たちの多くは、ほとんどが明治期以前から土地所有をしていた一族の子孫であり、先代や先々代が進学のために都市部に定住したというパターンが目立つという。従って、親世代が関わりを持たない場合、ほとんど村との関わりを持たない人が多いという。また、借地人たちの側から見ると、大きな不満もないものの、借地人の死亡に伴う「更地返し」ができないまま、空家として放置されているケースも多いという。世代交代によって連絡先も分からない、管理が行き届かないという場合も見られるとのことであった。1950年代～60年代には、借地人10数名が地主に対して土地購入を求める集団交渉をしたこともあったが、実現せず、次第に借地人たちも子どもがUターンする見込みが立たなくなり、買取の話は出なくなった。地主側も、現在も収支バランスが取れており、強く売却を望む理由があまりないのが現状である。こうして、空き家として放置されている家屋が増え、構造的に土地の売買も進みにくいという、巨大開発のもたらした長期的な影響が述べられた。

フロアからは、以下の点において質問があった。土地の固定資産税がとても安く、相続時にもあまり分割などの問題が生じないのか。自治体への寄付の可能性はないのか。なぜ、この問題を研究しようと思ったのか。報告者からは、固定資産税は安く現状大きな問題になっていないこと、行政側からすると必要な土地と不要な土地が分かれていること、本研究は行政側からの依頼と佐久間ダムの調査経験が混ざる形で生まれたこと、等の回答があった。また、山林だけでなく、農村部における宅地の問題について、理解が深まる報告であったとのコメントもあり、報告者からは電源開発期に山間部に都市的な地域が開発された類似事例を今後も追加調査する展望が話された。

なお、本部会では総括討論は行われなかった。

3. 所感

最後に、本部会のテーマである「地域の再生課題」という点に引き付けて、各報告に簡単な所見を述べさせていただきたい。

第1報告は、これから大きく展開されていく研究の、途中報告であろうと推察される。とりわけ、子ども食堂における複数の団体の協働を対象として設定する、地域社会学的な意義はどこに見出せるだろうか。子ども食堂を運営する社会福祉法人やNPOといった新たなアクターの参加によって、従来は自治会中心に展開されていた森の里荘の活動に何か新たな展開があったのか。例えば、子ども食堂の事例を、「住縁アソシエーション」(岩崎編 2013)としての町内会・自治会を中心にした地域活動の再編成として読むことができるならば、それでもなお残る「協働のジレンマ」は、興味深い論点になるかもしれない。

第2報告は、「若手会員の地域調査・研究ワークショップ」の成果報告の一環としても行われたものであり、筆者もこのワークショップに参加していた。そのため、調査や報告書作成をお互いに見ていた立場での記述になってしまうことをご容赦いただきたい。質問にもあったが、本報告のテーマであった、「日立は『教育』に力を入れてきた」という〈ものづくりの人材育成〉的な言説が今も残るのは、なぜなのだろうか。筆者は、報告をふりかえりながら、象徴的に共有されている、ある種のアイデンティティとして読むこともできるかもしれないように感じた。「理科室のおじさん」の事例も、日製OBたちの学校教育(あるいは課外の社会教育)的な楽しさややりがい、技術や経験を子どもたちに伝える場

になっている側面があると同時に、「ものづくり」というアイデンティティを地域社会内で再生産する機能を持つとも言えるかもしれない。つまり、現時点では産業構造の変化とは相対的に独立して、職業教育、学校・社会教育の両側面から、シンボリックにローカル・アイデンティティが再生産され続けている、とも読めそうである（「ものづくりのまち」の残滓、と読めるかもしれない）。今後産業構造の転換がより進み、「ものづくり」を知る世代が減っていくことは、地域を結び付けていたアイデンティティの喪失なのか、それとも新たな教育の仕組みやアイデンティティが生まれる萌芽なのか。筆者も、日立調査にかかわっている立場から、考えていきたい。

第3報告は、巨大開発が地域社会の土地所有構造にもたらす影響を考えるうえで、示唆に富む基礎的なデータが示されており、筆者も率直に勉強になった。一方で、本報告で示された「不在地主」問題が、電源開発期の巨大開発が行われた地域に特有の問題なのかは、検討の余地があるように思う。確かに、山間部であるにも関わらず、借地人が一定程度安定的に存在し、収支バランスで大きな問題が起きていないというのは、この地域の特徴かもしれない。ただ、大半の「不在地主」たちの都市部への転出が進学・就職などを理由とするならば、一般的な大都市への集中とあまり違いはないようにも思われ、むしろ巨大開発に伴う人口流入がその空白を埋めたようにも読み取れる。つまり、もっと以前から顕著な空き家問題が生じるはずだった地域が、延命したとも言えるのかもしれない。巨大開発に伴う人びとの流動性と、土地・家屋などの不動性がどのように直接的に関係しているのか、もう少し知りたかったが、興味深い事例であった。

以上、荒いまとめにはなってしまうが、各報告が問題提起している土地所有構造、社会関係や地域集団、象徴的なアイデンティティは、いずれも「地域再生」の条件を探るうえで重要な論点になる。今回の部会では、こういった複数の位相が、各地域の具体的な条件のもとに、相互にどのような連関を持つのかまで、議論が展開されることはなかった。しかし、今後の「地域再生の課題」を議論する上での、種が蒔かれていたのではないだろうか。

参考文献

岩崎信彦ほか編, 2013, 『町内会の研究（増訂版）』御茶の水書房.

資本のグローバルな展開と地域社会の営み

—気候変動との関連で—

玉野 和志

1. 気候変動と地域社会学

弘前大学で行われた地域社会学会のシンポジウムは、今期研究委員会が掲げた「気候変動」をテーマとする研究活動の最後を飾るものであった。2年前にこの「気候変動」というチャレンジングなテーマが提示されたときには、正直私などは、はたして地域社会学のテーマになるのだろうかと思ったものである。そんな自分が最後でコメンテーターをつとめることになるのだから、因果なものである。しかし、今回のシンポジウムで、間接的ではあるが、地域社会学にできることがあるような気がしてきたので、その点について述べてみたい。

シンポジウム自体は、東南アジアを題材としたものであった。なぜ東南アジアかということとはさておいて、私は少し前に東南アジア諸国をフィールドとして、エリア・スタディーズの専門家と一緒に仕事をする機会をもった。その成果が、玉野和志・船津鶴代・齊藤麻人編著『東南アジアにおける国家のリスケーリング——都市研究と地域研究との対話』ミネルヴァ書房であった。そんなことからコメンテーターの依頼があったのだと思う。私はどちらかと言うと日本の社会にこだわって仕事をしてきた人間であったので、東南アジア研究の専門家との交流はきわめて刺激的なものであった。このときに知ることのできた東南アジアに関する認識をもとに、当日の報告についての紹介と私なりの解釈について述べてみたい。

2. 東南アジア理解の諸前提

個々の報告について考察する前に、まずは東南アジア社会全体の理解のために必要な前提条件について述べておきたい。これは私が東南アジア研究者との交流の過程で思い知らされたことで、日本社会との根本的な相違点と関連している。日本のことしか知らなかった私が、当たり前だと思っていたことが、東南アジア諸国では当たり前ではなく、どちらが特殊というわけではなく、どちらも特殊であるというポスト・コロニアルな認識に思い当たる経験であった。今回の3つの報告を理解するうえでも知っておくべき点を、ここでいくつか紹介してみたい。

まず、東南アジア諸国の多くは、欧米先進国の植民地支配を受けた歴史をもっている。しかも複数の欧米諸国がそれぞれに領土を切り取って植民地としてきたので、それらの境界は必ずしも歴史的、民族的な統一性をもつものではなかった。にもかかわらず、第二次世界大戦後の独立の過程では、旧植民地の境界が前提とならざるをえなかったため、国民国家の成立はおろか、国家機構の整備すらも、困難を極めることになる。それゆえ暴力という物理的な強制力の行使が、民間を含めて赤裸々に発動することが多いのである。日本のように維新政府がいち早く壬申戸籍を作成し、地租改正による地券の配布により国家が土地の所有者と担税者を確定するなどということは、考えられなかったのである。国家官僚機構が国全体のために個々の資本を規制するという特定資本の利害を超越した独立の存

在となることができなかつたので、暴力的にはあるが、初めて国家の統一性を確保しえた開発独裁の時代にも、結局は独裁者の親族企業が利益をほしいままにすることで、独自の利害を担保する官僚機構を確立することができなかつたのである。

それゆえ、アジア経済危機以降、IMF や世界銀行が主導するかたちで、分権化が強要され、インドネシアなどでは半数以上の中央官僚が地方へと配置替えになるというドラスティックな改革が実現することになる。こうして海外の資本が中央政府の規制を受けることなく、直接地方自治体と交渉することで進出が可能になるというかたちでのリスケーリングが進められていく。いわば、多国籍企業にとって有利な新自由主義的改革が実現するのである。さらに、国家が土地の所有関係を確定できていないがゆえに、公的主体が土地開発を進めることが困難であったところで、一円の区画の開発権を民間企業に丸ごと譲渡し、民間ベースで権利関係の処理を行うということなども行われていく。

また、東南アジアでは植民地としての歴史もあって、特異な産業分野が発達している。たとえば、マレーシアなどでは天然ゴム関連の産業が発達し、タイでは自動車部品産業などの展開が見られるが、それらの製造業の発展が困難であったインドネシアなどでは、都市への過度な人口集中を前提とした不動産開発が主要な産業になっている。また、フィリピンなどでは海外に出稼ぎに出た人々からの仕送りが、外貨獲得の主要な源泉になっていたり、コールセンターなどのビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）産業などの展開が特徴的である。

以上のことを念頭におきながら、各報告についてコメントしてみたい。

3. 室井報告とインドネシアの困難

室井報告は、インドネシアにおける災害の状況を気候変動との関連で考察し、その背景をなす開発レジームのあり方を明らかにすることが、地域社会学からの貢献であるという立場から、スハルト体制における中央集権型統治、輸入代替型工業化、資源開発と、ポスト・スハルト期における分権改革、輸出指向型工業化、資源をめぐる開発圧力と環境保全を論じたうえで、気候変動適応（CCA）と災害リスク軽減（DRR）をめぐる政策動向を確認し、さらにジャカルタ（大都市）と外島（アチェ）の二つに分けて、開発における産業・経済動向とマングローブをはじめ森林の減少が、近年の震災・豪雨の被害状況にどのように影響しているかが論じられた。

室井報告の前半部は、前節の内容をふまえるならば、理解しやすくなるだろう。また、報告では直接触れられなかったが、GDP の産業部門別構成のグラフからは、建設業が一貫してその比重を高めていることが読み取れる。気候変動による海面の上昇が、ジャカルタにとってリスクになっていることや、首都機能移転によってさらに都市開発を推進しようとするものの背景に、政府から土地の開発権を譲渡された自国の不動産資本とそれらと連携するグローバル資本の動きがあることが推測できる。

4. 二階堂報告とフィリピンの希望

二階堂報告では、気候変動のもたらす災害リスクが世界でもっとも高いと言われるフィリピンを取り上げ、そのベンゲット州政府が日本の高知県と締結した姉妹県州協定にもとづく技能実習生の送り出し事業を取り上げ、州政府がそれを気候変動適応とどのように関連づけているかを検討した報告であった。州政府は帰国後に農業に従事する意思をもった人物を厳選し、渡航費用を援助することで、高知県の受け入れ先農家との信頼関係を築いている。技能実習生は文字通り高知県の農家のもつ農業技術を学び、帰国後はそれを生かして農地の拡大や収入増を実現している。

この事例は、まずフィリピンが出稼ぎ大国として、海外との結びつきを生かして、自分

たちの生活の向上に努めてきたこれまでのあり方をふまえたものであることがわかるだろう。同時にグローバル資本と結びついた開発の展望のもてない地域として、ベンゲット州がかえって気候変動に適応できるオルタナティブな栽培法を、日本の技能実習生制度を文字通り活用することで生み出していることは、特筆に値する。気候変動の原因ともなった多国籍企業によるグローバルな資本展開の周辺に位置するがゆえに、地域の環境に適したローカルな産業のあり方とオルタナティブな発展の可能性が展望できる事例の報告であったと思う。

5. 寺内報告が切り開いた展望

最後の寺内報告は、室井報告が紹介した東南アジア社会の苦難と二階堂報告が示唆した可能性を、やはりインドネシアの事例を通して、図らずも理論的に整理するものとなった。報告の対象は東カリマンタン州西クタイ県の焼畑民の土地利用である。彼ら彼女らは焼畑地をいくつかに区分された土地を循環させることで、一つの土地から多様な農林産物を生産するアグロフォレストリーという地域環境に根ざした伝統的なやり方を踏襲してきた。ところが、政府によるゴム農園開発事業が近隣で進められるようになると、一部にゴムの木を植栽する動きが出てくるが、開発農園のようにゴムだけに特化した集約的な利用はせずに、自分たちの粗放的な土地利用サイクルにそれを組み込んで、アグロフォレストリーを維持していくのである。寺内はこのようなカリマンタンの焼畑民のあり方を、環境変動に適応できるレジリエンスの高い生活であると評価する。

他方で、これと対照的なあり方が、アブラヤシの生産をめぐる政府の農園開発で、そこでは農村地域の近代化と称して、粗放な土地利用ではなく農薬・肥料を使用した近代的な土地利用を図ることで、規律のない怠惰な生活様式から規律正しいプランテーション生産へと転換することが、正当化の論理として利用されている。また、主として先進国側のアクターが主導した「持続可能なパーム油のための円卓会議 (RSPO)」によって、アブラヤシ生産の認証制度が導入され、これに反発したインドネシア政府の側では「インドネシアの持続可能なパーム油 (ISPO)」制度が策定されることで、農家の土地利用のプランテーション化が進み、気候変動対策がかえって農家の気候変動適応力を弱めるというねじれが生じている。

寺内は最後にツィンの「摩擦」からグローバリゼーションをとらえ直す議論を紹介して、ローカルとグローバルの「摩擦」の中で、ローカルが再編されるだけでなく、グローバルなものそれ自体が形成されていくという考え方にもとづき、ローカルに焦点化してきた地域社会学が、同様の視座からグローバリゼーション研究に関与し、気候変動をもたらしたグローバル経済のあり方を相対化する視点を打ち出すことができるのではないかと、自らの報告を結んでいる。

6. 気候変動に地域社会学ができること

さて、社会学は気候変動をもたらした物理的・化学的なメカニズムに関する学問でもなければ、その影響を受ける環境に関する生物学的な生態系に関する学問でもない。それゆえ直接的に貢献できることは少ない。この2年間の地域社会学会での研究活動が示してきたように、気候変動への適応や対策に関する社会的活動やそれらが実現する社会的な条件を明らかにするのがせいぜいのところである。しかし今回のシンポジウムでは、より広い視野から、しかも地域社会学がこれまで主たる課題としてきたテーマとの関係で、それが位置づけられる可能性が提示されたように思う。

地域社会学はマルクス主義などの批判的な社会理論の立場から、つねに資本主義にもとづく開発やそれがもたらす問題に疑問の目を投げかけ、それにたいするオルタナティブを

提示しようとしてきた。気候変動をもたらしたのは、まさに近代以降の資本主義世界経済が化石エネルギーに依存して CO₂ を排出し続け、森林資源などの環境を破壊し続けてきた結果である。そのような経済社会のあり方に替わる、オルタナティブな社会が形成される可能性をつねに探究してきたのである。それにたいするひとつの展望としてのマルクスによる革命と社会主義社会の建設というプログラムは、すでに有効性を失っているかもしれないが、マルクスが明らかにした資本蓄積メカニズムを何らかのかたちで制御しない限りは、地球社会を持続可能なものとして維持していくことができなくなっているのである。それが気候変動がわれわれに投げかけている現実である。

地域社会学は、たとえばかつての全国総合開発計画にもとづく地域開発が、地域社会の人々の生命と生活にどのような被害や影響をもたらしたかの実証的な調査研究を通して、それらへの批判や対策を提示してきた。資本主義世界経済がもたらす問題を、つねに地域という具体的な人びとの日常生活の場からとらえて、そのオルタナティブを模索してきたのである。

今回のシンポジウムが改めて示したのは、東南アジア社会が資本主義の原始的蓄積の時期における植民地支配の時代をへて、つねにグローバル資本に翻弄され続けてきた現実と、にもかかわらずその周辺にある地域社会の中で、人々がオルタナティブな経済や生産のあり方を生み出し続けてきたという事実であった。それは二階堂報告におけるフィリピンの日本の技能実習生制度を活用した農業の地域的发展の可能性であり、寺内報告におけるカリマンタンの焼畑民が示すアグロフォレストリーによるレジリエンスの高い農業生産のあり方であった。それらはいずれもグローバル資本が相変わらずイデオロギーとして提示する近代化の理念にもとづく政府の開発政策の中で変貌を余儀なくされつつも、「摩擦」としてグローバル経済を超克する可能性がないとは言えないのである。

以上のように、地域における住民の日常的な営みを資本主義世界経済やグローバル資本との関係で批判的に位置づけるとともに、そこにオルタナティブな人々の営みと可能性を見出す学問として展開してきた地域社会学が、持続可能な経済社会のあり方を模索することで、気候変動への何らかの貢献を展望することは、十分に可能なことなのである。

環境変動適応の地域社会学にむけて

吉村 真衣

1. はじめに

今期（2024-2025 年度）の研究委員会では「環境変動適応と地域社会」をテーマに、「気候変動適応をはじめとした環境変動への適応というグローバルな課題に地域社会学の立場からアプローチする」（室井 2024）ことを研究課題としてきた。本稿では地域社会学会第 51 回大会シンポジウムについて、当日筆者がおこなったコメントを中心に、質疑応答もふくめ議論を振り返りたい。

2. 2025 年度大会シンポジウムとのつながり

2025 年度大会シンポジウムでは、報告と質疑応答を通して（1）「地域」とは何か、（2）「適応」とは何か、（3）地域社会学に何ができるのかという 3 つの論点が示された（室井・望月・阪口 2025）。室井・望月・阪口（2025）の批評論文をもとに整理すると、まず（1）「地域」とは何か、では「これまで地域社会学では『社会的世界』と『システム』の接合に照準した観点から『地域』を捉えてきたが、本シンポジウムはそれに加えて生態系システム（流域圏）も地域を捉える要件として目を向ける必要を訴えるもの」として、これまで十分に扱ってこなかった物理的環境や生態系にかかわる変数を取り入れながら「地域」を再考することの重要性が議論された。討論者だった阪口毅氏はこの点について、「地域」をめぐる時空間スケールの問い直しの契機と位置づけた（阪口 2025）。（2）「適応」とは何か、という論点については「これまでは『適応』的であった『自然』への介入（開発）やそれに根差した生産様式・生活様式が、現在直面する環境変動への脆弱性を増大させているのではないか」という投げかけがなされ、「冗長性（redundancy）」というある種の緩さをはらむ調整機能をローカルな文脈で活用することの意義が議論された。そして（3）地域社会学に何ができるのか、では気候変動というテーマが「独立した研究領域というより防災、農林漁業、環境保全、まちづくり、資源管理といった既存の生活課題群の中に位置づけることではじめて主流化するものである」ことが指摘されたうえで、その研究方法については「さしあたっては日々の生活の中での気候変動影響の立ち現れ方に関する詳細な記述的、探索的研究が重視されるべきだ」という方向性が示された。

またこれらの議論をふまえ、同批評論文では「海外に目を向けることで気候変動に関する日本の現状認識が大きく相対化される可能性がある」として、国外事例を扱うことの意義も強調された。とくに「戦略的な重要性をもつと思われるのがアジアの途上国である。気象条件や文化面での共通性に加え、生活インフラが未整備なまま急激に都市化が進む文脈において気候変動の諸影響がより先鋭に立ち現れているためである」と述べられていたが、東南アジアの事例報告から構成された今年度の大会シンポジウムはこの問題意識に込めるものと位置づけられる。

今年度大会シンポジウムでは、学会員の室井研二氏と二階堂裕子氏が地域社会学の立場から、非学会員の寺内大左氏がポリティカル・エコロジー研究（環境社会学・環境人類学）の立場から報告をおこなった。室井氏はインドネシアにおける災害・防災と気候変動適応について、二階堂氏はフィリピンにおける技能実習生の送り出し事業と気候変動適応につ

いて、寺内氏はインドネシアにおける気候変動にかかわる開発・対策としての農園開発・認証制度についての事例である。次節からは各報告を通して浮かび上がってきた論点について筆者なりにまとめた。なお気候変動をはじめとする環境変動について、物理的環境や自然環境など「環境」にかかわる変数は多くあるが、本稿ではひとまず自然環境にフォーカスし、〈自然〉と〈人〉、そして〈人〉と〈人〉の関係性という視点から検討した。

3. 「環境変動」から捉え返す「地域社会」の現在地

第一の論点は、第二・第三の論点に対して前提的な位置づけになるが、地域社会における〈自然〉と〈人〉の多面的で動的な接点である。これまで地域社会学では〈自然〉を積極的には研究対象化してこなかったが、じっさいの地域社会において〈自然〉と〈人〉の接点はあらゆるところにある。生活環境の一部として日常生活に溶け込んでいる〈自然〉もあれば、政治経済的あるいは社会文化的資源として意識的に管理・利用される〈自然〉もある。また平時には生活に溶け込みあまり意識されない〈自然〉が、災害時にはとたんに牙を剥き、普段と異なるかわり方が求められることもある。各報告で取り上げられた〈自然〉と〈人〉の接点としては、開発や資源、移住、農業、災害などが挙げられよう。これらは、既に地域社会学で馴染み深いテーマでもある。前節で引用したように、「独立した研究領域というより防災、農林漁業、環境保全、まちづくり、資源管理といった既存の生活課題群の中に位置づける」（室井・望月・阪口 2025）ことが、環境変動を地域社会学から具体的に検討するさいの最初の手がかりになると思われる。

また「環境」ではなく「環境変動」から地域社会を捉える意義は、その「変動」の過程と帰結を検討することで、地域社会における〈自然〉と〈人〉の接点とその意味についてよりダイナミックな理解を可能にすることにあるだろう。具体的な視点としては、①不可逆的・予測不可能な〈自然〉の変動による〈自然—人〉関係の変化、②政治・経済・社会的な〈人—人〉関係の変化による〈自然—人〉関係の変化が挙げられよう。じっさいの現場では①と②は独立しておらず、両者が絡み合いながら地域社会の構造や営みが再編される過程を描出することが重要だと考える。

第二・第三の論点は、上述の②にかかわるものと位置づけられる。第二の論点は、政治経済レジームの変動による〈人—人〉および〈自然—人〉関係の変化で、これは室井・望月・阪口（2025）でも重要性が強調されていた。政治経済レジームの変動による社会関係の変化、言い換えれば〈人—人〉関係の変化はこれまでの地域社会学でも長らく扱われてきた論点だが、その〈人—人〉関係の変化に影響され〈自然—人〉関係の変化が生じ、それが〈人—人〉関係のさらなる変化をもたらすという連関については十分に検討されてこなかったといえる。

ここで「政治経済レジーム」についてももう少し整理してみたい。前節で述べたように昨年度大会シンポジウムでは、論点（2）「適応」とは何か、において、環境変動への対策とは異なる論理で駆動される、言い換えれば環境変動を度外視した政治経済レジームによる介入が〈自然—人〉関係を変容させ、環境変動への脆弱性を増大させている可能性が議論された。他方で現在、気候変動をはじめ環境変動への対策がグローバルな 이슈になっている状況では、グローバルには国連気候変動枠組条約（UNFCCC）、日本では地球温暖化対策推進法や気候変動適応法など制度的枠組みが次々と整備されており、それをふまえて環境変動対策を組み込んだ政治経済レジームも少なからず存在する。それをふまえて各報告をみると、環境変動を度外視した従来のレジームと、環境変動適応を射程に入れたレジームが絡み合いながら地域社会に影響している現状が浮かび上がってきた。室井報告と寺内報告ではインドネシアを舞台に、両レジームの影響下でローカルな社会階層と土地利用、資源利用の関係性が中長期的に再編されてきた過程が示された。室井報告では「開

発レジーム」という分析概念を通して、資源の移動をめぐる国家を超えた力学のありようや、経済開発やハザード対策の政策がかえって長期的災害リスクを拡大させた実態が示された。寺内報告では、政府と企業が近代化や森林保全という論理を用いてプランテーション開発を合理化した帰結として、焼畑民のアグロフォレストリー（一つの土地から多様な農産物を生産する土地利用）が周辺化されたことが示された。この点について寺内氏は人類学者アナ・ツィンの「スケール制作プロジェクト」とその「摩擦」という概念から論じている（ツィン 2004=2023）。スケールとは人や資源、制度などの物事を捉えるための空間的枠組み、スケール制作プロジェクトとは人や資源、制度などを特定の空間的枠組みの中に位置づけ、利害や統治を進めようとする企てのことであり、スケール制作プロジェクトの「摩擦」を通して異なるアクターのスケール制作プロジェクトが出会い、反発・節合・協働などを通じて、現場の秩序を形づくる過程を検討するという枠組みである（当日資料より）。そして二階堂報告では技能実習生送り出し事業という本来環境変動とかかわらないレジームに由来する〈人〉の移動が、失業対策や外貨獲得という当初の成果への期待だけでなく、農業へのかかわり方、言い換えれば土地利用や資源利用へのかかわり方の変容という環境変動適応の文脈に近い期待まで担うようになった過程が示された。

最後に第三の論点として、アクターの多様化による〈人一人〉〈自然一人〉関係の変化が挙げられる。各報告では、前述した複数レジームの絡み合いのプロセスにおいて、グローバルからローカルまで様々なスケールにわたって多様なアクターのネットワーク的關係が形成されていることが示された。これらの新たな〈人一人〉関係は、これまで地域社会になかった政治・経済・社会的資源をもたらし、地域の〈自然一人〉関係に影響していく。インドネシアでは、室井報告では環境保全・環境変動適応の文脈における地域と国際NGO・国連の新たな関係が、寺内報告では農園開発と認証制度をめぐる政府・企業・RSPO・地域社会の新たな関係が描かれた。二階堂報告では、国家を超えた地方自治体間連携や、受け入れ農家―実習生に生じたミクロな社会関係が詳細に描かれた。

いずれの事例でも、これら 3 つの論点にかかわる制度政策や実践の相互作用、ツィン（2004=2023）の言葉を用いるならば「摩擦」によって生じた、地域社会にかかわる時空間スケールの再編と、〈人一人〉〈自然一人〉の関係性の再編のダイナミクスが明らかにされていた。それは地域住民をはじめとする地域社会の主体によるレジリエンスの形成や社会変革の可能性をはらむと同時に、環境変動適応に向けたはずの制度政策の逆機能という側面も指摘されていた。たとえば室井報告では開発・気候変動対策による災害リスクの拡大、分権化や集落における実践とその限界、NGO による慣習法・気候変動対策の戦略的活用がありようが、寺内報告では気候変動対策がプランテーション化をもたらした生活を脆弱化させた状況と、その一方で焼畑民の生活の柔軟性に由来するレジリエンスが指摘された。また二階堂報告では技能実習生による知識・技術の移動と、その集積によるレジリエンス形成への可能性が示された。

4. 記述と体系化——環境変動適応の地域社会学にむけて

今年度大会シンポジウムを通して、昨年度提起された「地域社会学の最大の強み」である「地域現場に根差した徹底的な記述」（阪口 2025）への手応えだけでなく、前節で挙げたような論点を通してその知見を体系化していく可能性を見出すことができた。それにくわえて、いまいちど地域社会の具体的な生活に照準をあわせ、「地域住民は環境変動適応という課題をいかに引き受けることができるのか」という地域住民の目線からの問いを持ち続けることも重要だと思われる。気候変動をはじめとする環境変動がもつ特徴——予測不可能性と不可逆性、時空間スケールの複数性、マクロなレジームの強制力など——について、「手に負えなさ」やそれによる戸惑いを感じる地域住民は少なくないだろう。環境

変動そのものへの対応や、環境変動にともなって地域社会に生じる変動——時空間スケールの再編、複数の論理のせめぎあい、社会関係の再構築など——に地域住民はどう集合し、向き合いつづけることができるのか。シンポジウムの質疑応答では、二階堂報告でみられた地域社会の国家を超えた交流について、環境変動適応だけでなく、過疎化なども含めた地域の持続可能性という問題を検討する糸口になるのではというコメントがあった。また二階堂氏からは自身の事例について、「どうすれば適応できるか模索する人々」の姿を示した、という位置づけが述べられた。環境変動はその始まりと終わりを規定することが難しく、常に「只中」の状況を記述・分析することになる。いつも明確な帰結を見いだせるとは限らず、環境変動適応だけを独立した領域として切り出すことも難しい。したがって、一方では環境変動適応をめぐるマクロな政治・経済構造とローカルな現象の関連（室井・望月・阪口 2025）を探りつつ、まちづくりや産業、環境保全など日常実践のなかに埋め込まれた「模索」の萌芽を見逃さずにとらえていくことの重要性が改めて確認されたように思う。

質疑応答では環境変動にかかわる「不確実性」をどう扱うかという議論も印象的だった。寺内氏は近年の開発をめぐる議論を参照し、その論点が「いかに不確実性を制御しコントロールするか」から「いかに不確実性をケアするか」へ変化していると述べた。寺内報告の焼畑民も、生活・生業上の不確実性をコントロールするというより「何が起きてもいいように」構えており、プランテーション開発さえも「これまでになかったチャンス」というポジティブな反応を示す人々がいたという。焼畑民という、「そもそも環境変動を所与のものとして生きる人々」の根底にあるロジックを「生活の柔軟性」ととらえ、不確実性にはネガティブな側面だけでなく、ポジティブな側面もあるという氏の指摘は、地域社会と環境変動を検討するうえで示唆に富むものだった。

また質疑応答では学会員の辻氏から、事例研究で得られた知見、今回でいえば環境変動に対する制度政策の逆機能や、地域社会における適応戦略などの知見について政策提言につなげていくことの必要性が指摘された。気候変動・環境変動研究と地域社会学との往還だけでなく、調査研究と政策提言・社会実装との往還に向けて、この研究分野のますますの展開に期待したい。

参考文献

- Tsing, Anna, 2004, *Friction: An Ethnography of Global Connection*. Princeton University Press. (=石橋弘之・岩原絃伊・寺内大左・難波美芸・箕曲在弘訳, 2023, 『摩擦——グローバル・コネクションの民族誌』水声社.)
- 室井研二, 2024, 「地域と『自然』——環境変動への適応」『地域社会学会ジャーナル』18: 4-11.
- 室井研二・望月美希・阪口毅, 2025, 「環境変動適応と地域社会——研究活動の成果と課題」『地域社会学会ジャーナル』22: 4-9.
- 阪口毅, 2025, 「足元の『地域』を記述しなおす」『地域社会学会ジャーナル』21: 41-46.

執筆者一覧

中島 みゆき (東京大学)

片平 深雪 (立命館大学)

金澤 良太 (立正大学)

速水 聖子 (山口大学)

文 貞實 (東洋大学)

大谷 晃 (社会構想大学院大学)

玉野 和志 (放送大学)

吉村 真衣 (名古屋大学)

Journal of JARCS No. 26

The Program of 51th Annual Meeting of Japan Association of Regional and Community Studies

Review and Comment

Consensus Building on Community and Landscape: Amid the Financialization of Space and the Transformation of Decision-Making Subjects.

Miyuki NAKAJIMA

‘Population Decline’ as the New Normal and Contemporary Issues.

Miyuki KATAHIRA

Perspectives on / from the Periphery.

Ryota KANAZAWA

Impressions from the Subcommittee on the Impact of the Nuclear Accident and the Environment.

Seiko HAYAMI

Who Participates in Community Activities?

Jeong-sil MOON

Challenging Regeneration of Local Communities

Akira OTANI

Extension of Global Capitalism and Local Alternatives: An Approach to Climate Change.

Kazushi TAMAMO

Toward a Regional and Community Studies of Environmental Change Adaptation.

Mai YOSHIMURA